

# 平成25年塩尻市議会9月定例会

## 福祉教育委員会会議録

日 時 平成25年9月17日(火) 午前10時00分

場 所 全員協議会室

### 審査事項

議案第 1号 平成24年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費  
14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榑川保健  
福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金  
事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

### 出席委員・議員

委員長	宮田 伸子 君	副委員長	鈴木 明子 君
委員	五味 東条 君	委員	金田 興一 君
委員	務台 昭 君	委員	永田 公由 君
委員	中原 巳年男 君		

### 欠席委員

なし

### 説明のため出席した理事者・職員

省略

### 議会事務局職員

議事調査係長 上村 英文 君 庶務係事務員 高津 彬 君

午前9時59分 開会

**委員長** おはようございます。定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので、始めさせていただきます。

ただいまから9月定例会福祉教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

本日の委員会は、委員全員が出席をしております。この際申し上げます。審査に関する御発言は、委員、職員ともに全てマイクを使用させていただきますよう御協力をお願い申し上げます。事務局、傍聴の申し出はありますか。

**庶務係事務員** ないです。

**委員長** ないようですので、審査に入る前に理事者から挨拶があればお願いいたします。

## 理事者挨拶

**副市長** おはようございます。大変お忙しいところ、福祉教育委員会を開催をいただきましてありがとうございます。御提案をいたしてございます平成24年度の決算認定ほか御提案を申し上げますので、よろしく御審査をお願いいたします。

なお、また詳しく被害等が判明すればですね、御報告を申し上げますが、きのうの豪雨等につきましては、さしたる大きな被害、人的被害もなくですね、今のところそういう把握をしてございます。また、まとまりましたら詳しく御報告を申し上げますのでよろしく願います。

**委員長** ありがとうございます。本日の日程を申し上げます。当委員会に付託された議案は、別紙付託案件表のとおりです。詳細の日程について、鈴木副委員長より申し上げます。

**副委員長** おはようございます。本日、9月17日及び18日の両日にかけて、先ほど申し上げました付託された案件についての審査、請願の審査等を行ってまいります。終了後の視察は行わない予定でありますので、よろしく願います。以上です。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまより議案の審査を行います。なお、発言に際しましては議事の円滑な進行のため、委員長の指名を受けた者のみの発言といたします。議事進行への御協力をお願いいたします。また、議案の審査に係る職員のみのお出席といたしますので、随時退室を認めます。

**議案第1号** 平成24年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定について中 歳出2款総務費中1項総務管理費14目人権推進費及び16目市民交流センター費、3款民生費(1項社会福祉費7目榎川保健福祉センター管理費、8目国民健康保険総務費、9目後期高齢者医療運営費及び4項国民年金事務費を除く)、5款労働費中1項労働諸費4目ふれあいプラザ運営費、10款教育費

**委員長** それでは、議案第1号平成24年度塩尻市一般会計歳入歳出決算認定を議題といたします。審査は区分をして行います。

まず、総務費、総務管理費、人権推進費及び市民交流センター費、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費から障害者福祉費まで一括して審査を行います。説明を求めます。

**男女共同参画・人権課長** それでは、決算書94、95ページをごらんいただきたいと思います。14目人権推進費でございますが、主なものを御説明いたします。

備考欄、人権推進諸経費の4つ目の黒ポツ、人権擁護委員協議会負担金26万9,000円余でございますが、このうち松本人権擁護委員協議会負担金20万2,467円、これにつきましては、協議会の活動を支援するため、人口当たり3円を単価に負担したものでございます。その下の塩尻支部負担金67,000円、こちらは現在、塩尻市で活動をしていただいております10名の人権擁護委員さんの活動支援といたしまして、1人当たり6,700円を負担したものでございます。その下の黒ポツ、犯罪被害者支援センター負担金13万円、これにつきましては、特定非営利活動法人長野犯罪被害者支援センターの活動支援といたしまして、やはり、人口当たり2円を負担したものでございます。こちらにつきましては、犯罪被害者等基本法に基づきまして、県を含め県内各市町村で活動経費の負担ということで一部を負担しているものでございます。以上でございます。

**交流支援課長** 16目市民交流センター費、決算書94ページから97ページ、また、説明資料につきまして

は42ページをごらんいただきたいと思います。

決算書備考欄により主なものを説明いたします。95ページ中段下、2番目の白丸でございます。市民交流センター管理諸経費、決算額1億1,910万円余でございますが、下から6つ目の黒ボツ、施設管理委託料3,781万2,600円でございます。市民交流センターの総合施設管理業務を、株式会社サニウエイ塩尻営業所に委託。内容といたしまして施設整備、保守点検、警備業務、清掃業務等を行っております。次の黒ボツ、駐車場整理業務委託料215万7,250円でございますが、塩尻地域シルバー人材センターに委託しておりまして、交流センターの西側及び北側の駐車場の車の誘導及び整理の業務を行っております。その下、駐車場使用料831万8,400円でございますが、市営駐車場を管理するしおじり街元気カンパニーへ駐車場の使用料をお支払いしているものでございます。1つ飛び、施設等工事1,466万4,800円でございますけれども、主な内容といたしまして防犯カメラ4カ所の設置工事、3階市民交流サロンの照明設備工事等に使用させていただきました。その下、施設管理分担金5,376万8,097円でございますが、えんぱーく管理組合へ電気、水道代等の負担金をお支払いしたものでございます。

次のページ白丸、市民交流センター交流企画事業、決算額4,142万2,000円余でございます。8つ目の黒ボツになります。講師謝礼247万2,500円につきましては、講演会、各講座等の講師へのお支払いでございます。43事業につきまして開催、お支払いをさせていただきました。中段下の黒ボツ、IT講座運営事業等委託料でございます。556万5,000円になりますが、NPO法人グループHIYOKOへの委託でございます。ワード、エクセル等の基本講座を初め、暮らしに応用できるはがきの作成等58講座を開催させていただきました。3つ下、情報関連機器保守点検委託料808万5,000円でございますが、株式会社まちづくり三鷹への委託でございます。交流センター館内のネットワーク通信機器、サーバー機器、業務系サーバー機器保守点検等について見ていただいております。

市民交流センターの利用状況につきましては、昨日の9月16日現在196万4,921人となっております。大変多くの方々に御利用いただいております。10月初旬には200万人、達成する予定でございます。10月6日に達成の記念イベントを開催する予定でありますので、議員の皆様にもお出かけいただければ大変ありがたいかと思っております。

それから中段下白丸、協働のまちづくり推進事業決算額881万6,000円余でございます。下から7つ目の黒ボツ、市民活動支援業務委託料136万5,000円につきましては、市民活動業務の一部を、持続可能な松本平創造カンパニーわおんに委託し、団体の交流会、研修会の開催、団体の情報収集、市民活動相談等の業務を委託いたしました。下から2つ目の黒ボツ、協働のまちづくり提案事業補助金174万8,300円につきましては、協働のまちづくり基金を活用しまして、広く市民公益活動団体の主体的な事業を支援するため、提案されました9件の事業を採択し補助金の交付を行いました。一番下の黒ボツ、市民交流センター提案公募事業補助金138万5,937円につきましては、市民交流センターの運営管理方針に基づき市民交流センターを活用しました市民活動団体等の主体的な事業を支援するため、提案されました7件を採択し補助金を交付いたしました。市民交流センター関係、以上でございます。

**福祉課長** それでは、決算書の106、107ページをお開きください。3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費になります。上から3つ目の白丸、社会福祉事務諸経費になりますけれども、こちらは地域福祉推進

のための事務費になります。下から2つ目の黒ポツになります。不動産鑑定委託料ですけれども、塩尻市社会福祉協議会が平成11年から業務委託、指定管理で重度認知症デイサービス及び訪問系の事業を実施してきましたつくしの郷につきまして、市といたしましては、老朽化が著しいことから指定管理期間を25年度までとしまして、その後の指定管理の延長はしないこととしまして、老朽化したつくしの郷の今後について検討することにしておりました。平成23年度の後半に、市社会福祉協議会から旧桔梗荘跡地の一部を取得しまして、社協独自で施設整備をし事業を継続したいとの申し出があり、(仮称)ふれあいセンター広丘の整備計画と合わせ検討しました結果、つくしの郷の整備につきまして社協にお願いすることとし、必要な用地を売却するために不動産鑑定を信濃不動産鑑定事務所に委託したものです。つくしの郷につきましては、本年8月6日に起工式をし、26年3月10日の完成を予定しているというふうに聞いております。

それから一番下の白丸、社会福祉事業推進費になります。4つ目の黒ポツ、民生委員協議会活動補助金ですけれども、会長、副会長、専門部の活動費、交通費、研修会費、県民生委員協議会への負担金等の補助になります。次のページ108、109ページをお願いします。上から2つ目の黒ポツになります。福祉団体活動補助金ですけれども、遺族会連合会、身体障害者福祉協会、手をつなく親の会、精神障害者家族会、赤十字奉仕団、更生保護女性会の6団体への活動補助金になります。1つ飛んで下の黒ポツになります。民生委員活動費等交付金ですけれども、こちらは、県からの活動交付金を市民生委員協議会に交付したものです。次の黒ポツ、檜川外出支援事業補助金は、塩尻市有償運送サービス実施要領等に基づきまして、檜川地区内で市内または近隣市町村への通院のためのサービスを必要として登録しております100人余の方を対象にしまして、支援事業を実施して見舞金です。24年度発生しました住宅火災で全焼となりました2件に対して見舞金を給付しております。

次の白丸になります。地域福祉推進事業ですけれども、こちら決算説明資料47ページの下段にシートが出ておりますので、あわせてごらんいただければと思います。中ほどの黒ポツ、ご近所ささえあいマップづくり事業委託料、こちらは平成23年度までは、マップづくりと支え合い事業をあわせて委託事業としてきましたけれども、24年度はマップづくりを独立させまして、市社会福祉協議会へ事業委託いたしました。事業の進め方といたしましては、年度当初に支援内容、支援方法等を市と協議をいたしまして目標値を定め、年度末に出来高精算することいたしました。年度当初の目標を、マップづくりに取り組む区を6地区ふやしまして全体で30地区とするという目標を立てました。結果といたしましては、9地区が新たに取り組みを始め、全体では33地区となっております。1つ飛んで下の黒ポツになります。社会福祉協議会本来事業推進補助金、以下、地域ささえあい事業補助金までの4つの黒ポツになりますけれども、この4つの黒ポツは、市社会福祉協議会への事業補助金になります。この事業では、そのほかに災害時要援護者避難支援プランと福祉避難所運営マニュアルの策定、また福祉ニュースでは、区等での支え合い活動にかかわります先進的事例を紹介しました。地域福祉推進ひろば通信では、高齢者、障害者、子育て、健康の各部会の活動を紹介してまいりました。

次の白丸ですけれども、ふれあいセンター施設維持費になります。こちらは、ふれあいセンター洗馬の指定管理料で、指定管理者は塩尻市社会福祉協議会です。管理期間は平成20年から24年度までの5カ年でした。下の自動車等借上料になりますけれども、こちらはマイクロバスのリース料になります。

2目障害者福祉費になりますけれども、3つ目の白丸、障害者福祉事業になります。こちらは決算説明資料4

8 ページ上段にシートを出してありますので、あわせてごらんください。1つ目の黒ボツになりますけれども、営繕修繕料になります。こちらは、宗賀共同作業所の照明器具の取りかえ、そよ風の家の非常灯、排水路ヒーター、敷地内の舗装等の修繕料になります。3つ目の黒ボツ、障害者福祉センター指定管理料ですけれども、こちらは平成23年度から27年度までの5カ年を指定管理期間といたしまして、塩尻市社会福祉協議会を指定管理者として委託したものです。下から4つ目の黒ボツになります。地域活動支援センター事業運営委託料は、障害者に日中活動の場を提供しまして、創作活動や生産活動等を通した生きがいがづくりや交流の支援をするため、宗賀共同作業所はマシュマロ、檜川共同作業所はビレッジならかわ、すみれの丘での創作講座開催は塩尻市社会福祉協議会へそれぞれ事業委託したものです。その下の黒ボツになります。障害者相談支援事業等委託料になります。松本県域障害者相談支援事業として相談体制を整備しており、人口割等から算出されました本市の分担金になります。総合相談支援センター、ボイスは、平成22年10月、保健福祉センター2階に開設をしております。2人の相談員を配置しており、本市の障害者の相談は、24年度は1,912件の相談をお受けしております。上2つと下2つの黒ボツになりますけれども、こちらは、そよ風の家の工事と業務委託になりますけれども、そよ風の家ではクッキーを生産販売しております。生産量を増加させ、工賃アップにつなげるための作業所を増設したもので、それらにかかわります設計業務、工事監理業務の委託料と工事費、また作業台等の備品の購入費になります。次のページ110、111ページをお開きください。上から3つ目の黒ボツになります。通所通園通院等推進事業補助金ですけれども、こちらは、主に人工透析を受けるために通院等しました153人の方の交通費の補助金になります。その下の黒ボツ、障害者にやさしい住宅改良促進事業補助金ですけれども、途中で身体障害者となられました3人の方が、浴室のバリアフリー化や廊下等に手すりを設置するなど、御自身の身体状況に応じた自宅の改修を実施したことに対し補助金を交付したものです。日常生活での動作負担の軽減や介護者の負担軽減を図ったものです。その下の黒ボツ、障害者自立支援対策特別対策事業補助金ですけれども、それと次の黒ボツ、福祉・介護人材処遇改善事業助成金ですけれども、こちらは制度改正等によります障害福祉サービス提供事業所の運営支援のための補助金になります。1つ飛んで次の黒ボツ、地域生活支援事業給付費、その下のタイムケア事業給付費は、障害者・障害児が利用しましたサービスを提供した事業所に対しまして給付金を支給したものです。さまざまなサービスを利用することによりまして障害者自身の生活環境を整備し、活動範囲の拡大、個々の障害者の能力や適正に応じた支援をしたものです。

次の白丸になります。障害者福祉施設費になりますけれども、身体障害者養護施設ささらの里の建設負担金で、こちらの負担金は平成29年度に終了することになっております。

次の白丸、障害者援護事業になります。こちら決算説明資料48ページの上の段にありますので、あわせてごらんください。こちらは、重度の障害や特定疾患のある方が、在宅での生活を継続できるように手当等を支給したもので、支給人数等は決算書及び決算説明資料に記載してありますとおりですので御確認をいただければと思います。

次の白丸、障害者福祉扶助費になりますけれども、こちらは決算説明資料49ページ上段にありますのであわせてごらんください。この事業は、障害者自立支援法に規定します障害福祉サービスの利用、市単独事業のサービスの適正給付によりまして、地域での生活の支援をするものです。1つ目の黒ボツですけれども、更生医療給付費になります。身体障害者福祉法に規定された身体障害者の自立支援医療費で、主に人工透析のための医療給

付費になります。3つ目の黒ポツ、重度心身障害者等家庭介護者慰労金です。重度心身障害者と同居しまして年間180日以上介護をされました68人に対しまして、年額8万円を給付したものです。その下4つ目の黒ポツになります。障害福祉サービス給付費になりますが、居宅介護、生活介護、就労継続支援、児童発達支援、放課後等デイサービスなど、障害者自立支援法によります障害福祉サービスの利用に対します給付金になります。

次の白丸、障害者にやさしいまちづくり事業になります。上2つの黒ポツになりますけれども、こちらは福祉課に配属しています手話通訳者の報酬、社会保険料になります。次の2つの黒ポツの手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣賃金と費用弁償は、手話通訳や要約筆記を必要とします者または団体等からの申請に基づき登録者を派遣し、その賃金及び費用弁償で、派遣件数は578回ありました。中ほどの黒ポツになります。点訳奉仕員等養成事業委託料になります。手話講座、点字講座、要約筆記講座の開催を塩尻市社会福祉協議会へ事業委託したものです。その下の黒ポツ、障害者スポーツ事業委託料になります。障害者のためのスポーツ教室をヘルスパ塩尻へ事業委託し、4回開催しまして延べ28人の方が参加しております。一番下の黒ポツになりますけれども、手話通訳講座補助金になります。派遣通訳者の会への補助金になります。次の112、113ページをお開きください。1つ目の黒ポツですけれども、障害者余暇活動支援事業補助金は、身体障害者協会、手をつなく親の会、精神障害者家族会へ事業補助したものです。以上です。

**委員長** ありがとうございます。それでは、ただいま説明を受けました部分につきまして、委員の皆様から御質問、御意見はございますでしょうか。

**五味東条委員** 単純なこと聞くんだけど、交流センターをね、つくったようなときに固定的な経費は大体どのくらいかかるんだということをよく聞かれたんだけど、固定的に、例えばガス、水道だとか、どうしても必要な経費ってのはあると思うんですが、その辺はどのくらい見たらよろしいですかね。

**交流支援課長** 交流センターの継続的な管理維持費につきましては、当初から約1億円という形でお話をさせていただいているかと思えます。それで、先ほど説明させていただきました中で固定的なものとしましては、やはり、95ページにあります施設管理分担金等につきましてはもう固定的なもので、今後も多少の額の変更はあるかと思えますが必要になってくるものと思われま。

あと、人件費的なものというものは、変わらず必要になっていく部分の経費かと思っております。

**五味東条委員** ここにある燃料費ってのは、これはガス、水道等のことですか、これ、264万円っていうのは。

**委員長** 2,641。

**五味東条委員** 2,641円か。

**交流支援課長** 済みません、95ページにあります燃料費につきましては、管理の部分ではございませんで、管理の部分に使います燃料につきましては一番下の欄の施設管理分担金というところで、えんぱーくの管理組合のほうへ水道代、電気代等それぞれの負担に応じてお支払いしておりますので、そちらの中に含まれております。その燃料費の2,641円につきましては雪かき等の、そのときに必要な経費でございます、本当にその部分は額的には少ないものになっております。

**五味東条委員** 例えばどういふのです。

**交流支援課長** 雪かきの除雪機の燃料等になりますけれども。

**五味東条委員** はい、結構です。

**委員長** ほかにございますでしょうか。

**金田興一委員** 済みません、ちょっと教えてください。今の、えんぱーくの管理組合の組織されてる、加入してるっていうかね、どのくらいの企業なり団体なり、どういう形になっているか、管理組合の構成の関係、どんな関係かちょっと教えてほしいんですが。

**交流支援課長** 管理組合に入っている方につきましては、えんぱーくの入居者ということで一般企業を初めといたしまして、振興公社、商工会議所、また1階のそれぞれの店舗、また4階にあります歯科医師さん等になっております。それぞれの個人名称を申し上げたほうがよろしいでしょうか。よろしいですか。

**金田興一委員** いいです。数だけ教えてください。

**交流支援課長** 数ですか。済みません、係長がお答えいたします。

**施設係長** えんぱーくの管理組合の関係する団体の数としましては、市を含めまして7団体となります。

**金田興一委員** えらい少ないような気がするね。7団体っていうと、個人は抜かしてあるってということですか。

**施設係長** 振興公社、それから商工会議所、テレビ松本さん、あと歯科医師さん、あと組木屋さん、あともう1団体がございまして7団体という形になっております、組合としては。

**金田興一委員** はい、結構です。

**委員長** よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

**永田公由委員** 111ページの障害者福祉扶助費の関係で、障害福祉サービス給付費が当初予算より1億2,000万円ほど多くなってますけど、理由は何でしょう。

**福祉課長** 当初予算は、前年度の12月補正までの額を当初予算にもってきておりまして、そこでまず、予定数ではない前年度の12月時点の数字で来ておるといことが、まず1点。それからこのサービスは、地域で切れ間なくサービスを受けて生活ができるようにするためのサービスということの中で、障害者自身が、まずサービスを選べるようになったこと、それから報酬額がふえていること、それから加算されるサービスがふえてきているということ等で金額がふえているというふうに考えております。

**永田公由委員** いいです。

**委員長** よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

**副委員長** 今のところなんですけども、決算説明資料の48ページの上段のところですかね、説明がありまして、課題のところ、給付費の増加が市の財政を圧迫しているというようなことが書いてあるわけなんですけども、この辺についてもう少し説明していただきたいんですけども。

**福祉課長** ただいま永田委員の御質問で答えたとおり、金額がふえてきます。補助が4分の3補助で、4分の1は市の持ち出しになりますので、そうすると利用がふえますと、当然、市の持ち出しもふえてくるということの中でいきますと、財政の圧迫が懸念されるところです。

**副委員長** 財政が4分の1負担で圧迫されるっていうことなんですけども、障害者の皆さんが日常生活を送っていく上で必要なサービスとなりますので、必要なものは削るわけにはいかないっていうふうに思うんですが、そういうことについて福祉サービスの利用だけでなく、きめ細かな見守りが必要だっていうふうに書いてあるじゃないですか、そこら辺の何か具体的に考えていることとかがあれば、ちょっとお聞きしたい。

**福祉課長** まず、自立支援法が成立されまして、障害者の皆さんが地域で生活するためにですね、障害の程度に応じましてサービスを利用する計画を立てて、それぞれの障害をお持ちの方の障害の程度に合わせたサービス利用となるような計画を立てまして、その中から選択メニューの中で、御自身がどの事業を使ってどういうふうにしたら自分の生活が豊かになるのかということと一緒に考えながらサービスを選択して利用していく。それについてもモニタリングをしながら、もし、そうじゃなくてこっちのほうがよかったとか、こっちにしたほうがもう少しよくなるとかっていうことを、担当の者またサービス提供事業者等との打ち合わせの中で改善をしながら提供してくような形になっていきますので、常に障害者の方とサービス提供事業所、それと市の担当のところで話し合いをしながらサービスを決めていくというような形になりますので、これからもきめ細かな対応をしていきたいというふうに考えております。

**副委員長** はい、わかりました。

**金田興一委員** 済みません、今の部分で言われていることは理解できますし、そのとおりだと思うんですが、この今後の方針の中で、Aになって、Aは計画どおりに事業を進めることが適切と。それから、Bでは事業の進め方の改善の検討という形になってるんですが、これ、Aだと何かちょっとしっくりこない気がするんですが、この点、どういう状況なのか。

**福祉課長** こちらのシートの今後の方針については、A、B、C、Dの4項目しかなくて、福祉課といたしましては、今までどおり今後も、今説明をさせていただきましたように障害者の皆さんの障害の内容等を考慮しながらサービス請求をしていきたいという考え方です。

**金田興一委員** 言葉にするわけじゃないんですが、先ほどの答弁の中にも、いわゆるその中で改善をしていきたいというような御答弁がありましたので、ここに改善の検討というのがありながら、だからA及びBみたいなのにしても私は理解できると思うんですが、今の話だと改善をすると言いながらね、今までどおりやっていってしまうということだから、ちょっと私はしっくりこないという気がしますんで、研究してください。

**委員長** いいですか。ほかによろしいでしょうか。

**中原巳年男委員** 直接、決算にかかわりがあるようなないようなですが、水曜日、交流センターの3階へ行ってみると、結構人がいるんですね。4階で会議をやって3階なんて階段おりてきたら、3階の階段のドアが開かないと。それで戻って結局エレベーターを使うような形になったんですが、あれは3階のドアは、自由に開け閉め、都合悪いんですかね。

**交流支援課長** 水曜日につきましては、昨年の7月から水曜日開館ということで3階の市民サロン部分と学習室を開放しております。それで管理上の施設上、そのドアの部分とかそういう部分は施錠されてしまいますので、済みませんが御不便かと思いますが、自由に開け閉めできるような状況にはできません。それでぜひエレベーターを使っていただきますか、ウイングロードへの3階通路を御利用いただきたいと思いますと思っております。

**中原巳年男委員** 111ページの一番下、手話通訳講座補助金で、派遣通訳者の会ってというのはどういう組織なんですか。

**福祉課長** 社会福祉協議会の手話講座等を受けまして、ある一定レベルになった方たちで手話通訳ができる方たちで組織している会になりますけれども。

**中原巳年男委員** ほかにね、やさしいまちづくり事業の中で手話通訳の関係の予算が出てますよね。それとの



違いはどの部分でしょうか。

**福祉課長** 係長に答弁させます。

**障害福祉係長** 決算書の111ページにあります障害者にやさしいまちづくり事業の上から3つ目の黒ボツ、手話通訳者・要約筆記奉仕員派遣賃金につきましては、在宅で聴覚障害のある方が、例えば受診をするだとか子供さんの学校の関係で懇談会だとかPTAの会合だとかに行かなきゃいけない場合に、障害のある方御本人だけではお話が十分伝わらないものですから、市に登録をしてある手話通訳者さんとか要約筆記の方だとかを派遣してくださいという依頼をいただきまして、その派遣申請に基づいて市で調整をしまして、その日程に合う方を派遣します。そこで派遣された手話通訳の方とか要約筆記の方にお支払いする賃金が、今申し上げた科目の賃金になります。その方々が、自宅からどこか遠くのお医者さんまで行きましたとか、そういった場合に費用弁償としてお支払いしているものが、その下の費用弁償というところになります。

一番上のところは、先ほど課長が説明いたしました手話通訳者報酬と社会保険料につきましては、福祉課の窓口で直接お見えになった方に対応できるために、手話通訳者を福祉課に置いておりまして、その者の報酬や社会保険料になります。

一番下の、御質問にありました手話通訳講座補助金のものにつきましては、先ほど課長が説明しましたとおり、一定レベルの手話通訳等ができる方が実際に派遣されているんですけども、その方々が、市のほうでも新しく手話通訳できる方を社協に委託して養成講座を実施しておりまして、その講座の講師としてお願いをしているものですから、この一番下の手話通訳講座補助金というものをその団体の皆様にお支払いして、それ以上に費用は教材費等もあるものですから、団体の皆さんとしてはもう少しかかっているものでありますけれども、補助金として支出しているものです。手話通訳の関係は、以上になります。

**中原巳年男委員** 今のね、社協のほうっていう話があったんですが、そうしたらこの費用って社協で全部負担していいんじゃないかなと。市でどうしてこの部分を負担してるかってのがちょっと、意味合いとしてわからない。上の黒ボツの4つはね、事業として、当然、市でかかわってやってるんでいいと思うんですが、社協がかかわってるのであれば、社協でやってもらう仕事じゃないのかなと。市でこの団体、単体に補助金を出してるっていうことは、ちょっと理解しがたいような気がするんですが、いかがでしょうか。

**福祉課長** 社協さんのほうへの事業補助金は、全く初心者の方でこれから手話通訳とか要約筆記等に興味を持って勉強をしていただく方。手話通訳講座補助金、この手話通訳者の会のほうが、もう少し実用的な方への補助金になるよっていうふうに考えております。対象者が違うということで別々に補助金を出しておりますけれども。

**中原巳年男委員** この団体のやってる事業について、どのぐらいのボリュームでやっているのかとか、そういう点は、市のほうとして補助金を出している以上はしっかりと確認をしていかなきゃいけないと思いますが、この団体自体いつごろ結成されて、今後ずっとこの団体にこういう補助金を出していくのか、それから、その講座をやってるときの受講者の人数とか回数とか、そういうのはわかりますか。

**福祉課長** 社協でやっております、まず委託のほうの講座ですけれども、手話講座が80時間で53人、点字講座が34時間開催しまして14人の方が参加しております。それから要約筆記につきましては、54時間開催して16人の方が開催しております。手話通訳講座の派遣通訳者の会のほうへのですけれども、こちらのほうは24回開催しております。ちょっと済みません、派遣通訳者の会が何年にできたか、ちょっと今、把握できてお

りませんので、また後ほど答弁させていただきます。

**中原巳年男委員** はい、いいです。

**委員長** よろしいですか。ほかにございますでしょうか。

**務台昭委員** 重度心身障害者等のね、慰労金の算出なんですけど、その基準はどういうところに置かれてどんなふう決められるのか、その点を教えていただきたい。

**福祉課長** 重度心身障害者の福祉年金のことでよろしいですか。慰労金。

**務台昭委員** はい。

**永田公由委員** 介護者の慰労金じゃないです。

**務台昭委員** そうです。介護者の慰労金です。

**福祉課長** じゃ、係長のほうから答弁いたします。

**障害福祉係長** それでは、説明いたします。重度心身障害者等家庭介護者慰労金につきましては、対象者を重度の心身障害者としておりまして、基本的には特別障害者手当の受給をしている方を対象としております。また、これと同等程度という方も対象としておりますが、その方については個々に審査をさせていただいております。そういった重度の心身障害のある方が在宅にいらっしゃる場合、この方を同居をして主に介護をしていらっしゃる方について、年間180日以上家庭で介護をされていた方についてお支払いをしております。手当の額につきましては、年額8万円とさせていただいております。

**務台昭委員** 今、その算出方法わかったんですが、具体的に基準があって、その基準に沿って、この段階はこれだと、ここまでの状況だとこれだけ算定して基準は上げるとか下げるとか、そういう何かの委員会なり組織の中でそのことが決められていくのか、取り扱いの手法によってその都度変わっていくのか、その点、手法についてちょっと知りたいんですが。

**障害福祉係長** それでは、審査の方法について説明いたします。審査につきましては、毎年、今ごろの時期になりますけれども、対象となる方の家庭に申請書をお送りいたしております。申請書を提出していただきまして、こちらでその方が入院していた期間、あるいは家庭にいらっしゃらなかった期間がないかどうかにつきましては、こちらの福祉医療の利用状況等を確認させていただく中で入院期間等の審査をしております。これにつきましては、特に審査委員会等を設けているものではなく、申請のありました内容について職員が審査をいたしましてやらせていただいております。

重度心身障害者というところの判定につきましては、特別障害者手当の申請をしていただいたときに個々の方から申請書が出ております。ですので、その段階で、その重度心身障害者に対象となるかどうかにつきましては審査をさせていただきまして、その対象となる家庭に申請書を送らせていただいているということになります。

**務台昭委員** はい。ありがとうございました。わかりました。

**委員長** ほかにございませんでしょうか。

**副委員長** 111ページのところの通所通園通院等推進事業補助金とか、それから下のほうに行つての人工透析にかかわつての更生医療給付費というようなので、人工透析にかかわる経費というか、その対策費っていうものが多く使われているように思うんですが、この人工透析を必要とする障害者の方、どのくらい今いらっしゃるんでしょうか。

**福祉課長** この通所通園にかかわりまして補助の対象になった方は、153人が対象になっております。ただ、それ以外で公共交通の通っているところとかで、近くで通われているとかっていう方まで含めると何人になるか、ちょっと今把握できておりませんので。詳細の人数はまた後ほど、済みません、御説明させていただきます。

**副委員長** いろいろな経過をたどって人工透析ということになっていかれると思うんですが、事前の対策というか、そういったことも含めて研究、検討も必要なと思うので、ちょっとその実態が、お知らせいただきたいと思ったところです。

**委員長** ほかにございませんでしょうか。

済みません、私のほうから1つお願いします。社協に幾つかの委託事業という形で出ているんですが、昨年より件数が何件かふえているのか、それから金額のほうも増減どのようになっているかっていうことをお聞かせください。

**福祉課長** 補助金、委託料等の一覧表を用意してありますので、配付させていただきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

**委員長** はい、お願いします。

**福祉課長** お手元に23年度と24年度の決算額の比較表をお配りさせていただいてあります。真ん中どころに増減というところで、23年度から24年度、三角がついているものについては減額になっているもの、三角がついていないものは増額になっているもので、トータルいたしまして福祉課と、それから長寿課、こども課の3課にわたりましてそれぞれの事業の補助金、委託料等を支給しておりますけれども、全体では3,000万円余の金額が前年度に比較しますと減額になっております。

**委員長** ありがとうございます。

ほかにないようでしたら、この際休憩いたします。10分間の休憩をします。11時5分より再開いたします。

午前10時55分 休憩

---

午前11時07分 再開

**委員長** それでは、休憩を解いて再開いたします。

**福祉課長** では、先ほどの続き112、113ページになります。

**委員長** ちょっと待ってください。さっきの。

**福祉課長** 大変失礼いたしました。先ほどの透析の人数の件なんですけれども、公共交通機関を利用していらっしゃる方につきましては申請がないものですから、今、福祉課のほうで把握できている人数につきましては、前期で77名、後期で76名、合わせて153名が対象になったということをお願いしたいと思います。

それから、会の発足の年度につきましては、まだちょっと今確認中ですので、後ほど答弁させていただきますのでお願いいたします。

**委員長** 先ほど説明を受けましたところで、まだ御質問がある方いらっしゃいますでしょうか。

**副委員長** 109ページの一番下のそよ風の家作業場増設工事っていうのがなされて、より収入を得やすくっていうことで改善が図られたみたいですが、そういう結果については何かお聞きになっているでしょうか。

**福祉課長** 甲府のほうの事業所のほうから定期的なクッキーの発注を受けておりまして、そちらのほうの3月

に完成しましてその後しばらくテスト製造をしまして、6月から正式に生産の発注が来ております。7月と8月ですけれども、働いた障害者の方、それから作業時間等も関連してきますけれども、大体7月、8月で平均しまして2,000円くらい工賃のアップにつながっているというふうに聞いております。

**副委員長** はい。

**委員長** よろしいですか。済みません、私のほうからもう1点、お願いいたします。

障害者相談支援センター、ボイスの件ですが、ちょうど1年前の決算審査のときにも話が出たと思うんですが、その際は、今2人しかいなくて、件数も今年度は1,900件を超える相談件数があったようで、外に出てる時間が多いということで電話がつかないとか、もちろん外に出るのも件数が多いので、2人ではかなり回らなくなっているように感じているんですけども、昨年、幹事会のほうでワーキングをされていて検討しているということだったんですが、その検討の結果はどのようになっていますでしょうか。

**福祉課長** 昨年度ですね、障害者福祉センターすみれの丘を塩尻市社会福祉協議会さんのほうに事業委託しておりますけれども、その事業の内容の中に障害者の相談業務を指定事業として入れてあります。そちらのほうに社協さんのほうから相談員を1名専属でつけていただくことで事業を進めていただいておりますので、月に1回ですね、ボイスとそれから社協さんのほうのすみれにおります相談員の方と、それから福祉課ですね、情報の相談内容とか情報を共有しながら、また新規の相談者につきましては、社協さんのほうで対応できるものについてはそちらに回すとか、中で工夫をしながら。ですので、ボイスの相談員が2人、それから社協で1人おりまして、3人の中で対応するように工夫をさせていただきました。

**委員長** 今、すみれの丘のほうに相談員を1人、社協さんで置いてるということなんですが、福祉センターとすみれの丘と場所が離れているってということに対して問題はないんでしょうか。

**福祉課長** 連携は取っておりますし、来ていただく方もいますし、こちらから訪問をして相談をするっていうケースもありますので、今のところ以前よりは改善されているのではないかっていうふうに考えております。

**委員長** はい。ありがとうございます。

**永田公由委員** ちょっと関連して。わかっている範囲でいいんだけど、共同作業所とかね、NPOでやってる障害者を預かっているところなんかあるんだけど、そういうところへ通所してる子供たちに月に1万円とか1万5,000円とかっていうようなお金を、お小遣いって言や変なんだけど、そういう形で払ってるんだけども、何か聞くと、毎月くれるんじゃないかって何カ月かためて出してる、そういう作業所もあるよなんだけど、そういうものに関しては、いわゆる委託料なんかを出してる関係で、市のほうではそれぞれのその実態把握するのはきちんとされてるわけですかね。

**福祉課長** 支払いが毎月になっているのか隔月になっているのかということまでは把握できておりませんが、作業所で作った製品の販売会等をやりながら、売り上げについては、作業に通って来られてる方に分配をしているということについては、確認はしております。

**永田公由委員** 給料とはまた違うんで。いわゆる毎月払えとか何カ月か一遍とかっていう、その決まりっていうものはないってということなんだよね。

**福祉課長** 特にこちらのほうで指定はしてありません。

**永田公由委員** 中にはね、ちょっと40歳過ぎてくらいの子で通ってる子なんかは、毎月小遣いがほしいんだ

よね。半年に1回もらっちゃうと1回にみんな使っちゃって、その間は一銭もなく家族からもらったりしてるらしいんだけど、その辺やっぱり働いた報酬としてね、たとえ1万円でも1万5,000円でも毎月払うような形のほうが、彼女たちも張り合いになると思うんで、その辺またちょっと調査してみてください。

**福祉課長** 確認をさせていただきまして、そんなお話があった旨もお伝えしていきたいと思います。

**委員長** ほかによろしいでしょうか。

**副委員長** 111ページの、済みません、老眼で。上から6つ目の黒ポツですかね、福祉・介護人材処遇改善事業助成金っていうので、福祉・介護を提供してる事業所を支援するものっていうふうに先ほど説明があったかと思うんですけども、それにしても非常に金額が少ないように思うんですけど、どんなふうに使われているんでしょうか。

**福祉課長** 制度が変わりまして、報酬の単価が変わっております。係長に答弁させます、済みません。

**障害福祉係長** 福祉・介護人材処遇改善事業助成金につきましては、対象となる月が23年度の最後の月のものが、24年度の助成金の対象になるということで1カ月分になっております。24年度からは、障害福祉サービスの報酬が改正となっております、各サービスを提供した事業によって、これと同じ加算というもので対応するようになっております。加算の割合については事業の内容ごとちょっと違ってまいりますので、何パーセントっていうのは、ちょっと今詳しくはお話することができないんですけども、事業によっては1.8%とか2点幾つとか、そんな形でサービスを提供した際に加算として請求するものとなっております。

**副委員長** そうすると、そのはざまの部分のところの1カ月分がこれに当たるということですね。

**障害福祉係長** はい、そのとおりです。

**副委員長** はい、わかりました。

**委員長** ほかによろしいでしょうか。

では、次に進みます。民生費、社会福祉費、老人福祉費から民生費、災害救助費まで説明を求めます。

**福祉課長** 先ほどは大変失礼いたしました。3目老人福祉費になります。2つ目の白丸になりますけれども、老人福祉施設費、1つ目の黒ポツ、養護老人福祉施設組合負担金ですけれども、こちらは温心寮の移転改築に伴います公債費の負担金になります。次の黒ポツ、特別養護老人福祉施設組合負担金ですけれども、こちらは松塩筑木曾老人福祉施設組合桔梗荘及びデイサービスセンター建設事業の公債費の負担金になります。次の黒ポツですけれども、木曾広域連合負担金、養護老人ホーム木曾寮の起債償還分で、こちらは24年度で終了となっております。次の黒ポツになります。養護老人福祉施設措置費になりますけれども、温心寮ほか4施設への入所措置費で、本市からは25人の方が入所しておりまして、そちらの措置費になります。

**長寿課長** 同じく113ページ中段やや下の白丸、老人福祉センター等運営事業でございますが、すがのの郷、田川の郷、みどりの郷の指定管理委託料は、社会福祉協議会への委託料でございます。次の黒ポツ、老人福祉センター百寿荘運営費補助金、老人福祉センター野村運営費補助金につきましては、前者は塩嶺福祉協議会へ、後者につきましては塩尻市社会福祉協議会へ運営補助を行ったもので、これらの老人福祉センターの運営事業を通じて高齢者の健康の増進や教養の向上等を図ったものでございます。5施設合わせまして年間延べ利用者数は5万5,000人余、1日平均利用者数は218人、ほぼ前年度並みでございます。

次の白丸、高齢者等生活支援事業でございますが、こちらにつきましては、ひとり暮らしの方、あるいは低所

得の高齢者等へ各種福祉サービスを提供し、高齢者の自立支援と家族介護負担軽減を図ったものでございます。決算説明資料につきましては49ページにございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。では、事項別明細書めくっていただきまして114ページ、115ページをお願いいたします。上から3つ目の黒ボツ、高齢者にやさしい住宅改良促進事業補助金574万円余につきましては、低所得の高齢者の居住環境整備に対する補助を行ったものでございます。3つ下の黒ボツ、高齢者世帯等タクシー利用料金助成金612万円余につきましては、市民税非課税世帯で交通手段を持たない高齢者世帯の一般タクシー、あるいは要介護3以上の重度な介護認定をされている方の寝台タクシー利用を助成したものでございます。その次の黒ボツ、要介護者家庭介護者慰労金2,356万円につきましては、在宅で180日以上、介護度で言いますと要介護度3以上の重度の方を介護している介護者に、要介護3の方につきましては年間3万円、要介護4、5の方につきましては8万円の慰労金を支給したものでございます。前年度に比べまして330万円ほど減額となっておりますのは、24年度から慰労金の額を改定をし、引き下げたことによるものでございます。

備考欄2つ下の白丸、高齢者生きがいづくり事業2,474万円余でございますが、高齢者が自ら行う生きがいづくり、あるいは社会参加に向けた活動を助成したり長寿の方を市及び地域でお祝いし、高齢者福祉の増進を図ったものでございます。決算説明資料では50ページ上段にございますので、あわせてごらんいただきたいと思います。まず、この事業の中の下から3つ目の黒ボツ、老人クラブ活動助成事業補助金でございますが、市老人クラブ連合会及び41の単位クラブ活動に助成を行ったものでございます。高齢者生きがいづくり事業の一番下の黒ボツ、敬老行事補助金1,600万円余につきましては、市内66区の各区の敬老会の事業につきまして、75歳以上の高齢者数に応じて定額割及び人数割で助成を行ったものでございまして、地域において高齢者を大切に、支え合い見守り合う地域づくりの推進に貢献をしたものでございます。

次の白丸、介護基盤整備費2,020万円でございますが、最初の地域介護・福祉空間整備補助金400万円は、塩尻駅前の複合施設、それから洗馬地区の複合施設に設けられました市民交流スペースの備品購入に対する補助でございまして、次の介護基盤整備補助金1,620万円は、塩尻駅前の複合施設の認知症高齢者グループホームと小規模多機能型居宅介護施設の開設準備補助金で、財源は県の補助金でございます。

次にその下の白丸、社会福祉センター重油流出対策事業516万円余でございますが、社会福祉センター地下埋設送油管重油流出対策の重油流出対策施設管理及び周辺の観測井戸の観測に係る委託料、それから臨時作業員により重油回収及び周辺監視を行った費用でございます。前年度に比べまして160万円ほど減額になりましたのは、重油の回収量が減ったため、臨時作業員による週5日作業を10月から週3日3時間のシルバー人材センターへの委託に切りかえたこと等によるものでございます。

次にその次の白丸、社会福祉センター運営事業2,050万円余につきましては、平成23年度から直営により運営を行っております社会福祉センターの運営に係る費用でございます。嘱託員報酬につきましては、所長、運転手、看護師の費用であります。昨年度に比べまして177万円ほど増額になりましたのは、23年度は社会福祉協議会から職員1名の派遣を受けていたものが、なくなったことによるものでございます。

ページめくっていただきまして116、117ページをお願いいたします。済みません、ここで福祉医療費のほうに移ります。ここの部分、117ページの部分は、とりたてて申し上げるものはございません。

**福祉課長** では、4目福祉医療費になります。最初の白丸、福祉医療事務諸経費につきましては、福祉医療扶

助費の支給のための事務費になります。

2つ目の白丸、福祉医療扶助費になりますけれども、決算説明資料50ページの下の段にシートが出ておりますので、あわせてごらんいただければと思います。平成24年度4月診療分、7月の支給分になりますけれども、支給分から就学児童の支給対象範囲を中学校修了までの児童までに拡大をしまして、乳幼児、老人、母子・父子家庭の母子・父子に対し医療費の自己負担分を助成しました。拡大となりました中学生は、24年度末日ですけれども、1,832人が対象となっております。拡大した分の支給額は、1,656万2,275円になっております。

**長寿課長** 済みません、先ほど要介護者家庭介護者慰労金の要介護3の方にですね、年額、私、3万円とどうも申し上げてしまったようですけれども、正しくは年額4万円の誤りでございます。ちょっと訂正をさせていただきます。

では、117ページ、5目介護保険事務費の備考欄2つ目の白丸、社会福祉事業繰出金6億2,928万円余につきましても、法定の負担割合に基づいて介護保険事業特別会計へ一般会計から繰り出しを行ったものでございます。内容につきましては、介護保険事業特別会計で申し上げます。

**福祉課長** 一番下になります。6目保健福祉センター管理費になりますけれども、次のページ、118、119ページをお開きください。こちらの経費につきましては、保健福祉センターの管理のための経費になりますけれども、この下から5つ目の黒ボツになりますセンター管理業務委託料になりますけれども、こちらは平成23年度から本庁舎との一体入札を実施しまして経費の削減を図ってきておりますけれども、株式会社サニウェイに業務委託したものです。

**子ども課長** ページをめくっていただきまして120、121ページをお願いいたします。2項児童福祉費でございます。決算説明資料51ページからになります。あわせてごらんください。

1目児童福祉総務費21億8,884万円余につきましても、子ども課に関します経費のほか、福祉課が所管いたします児童手当の関係と扶助費が主なものでございます。

121ページの備考欄最初の白丸、委員等報酬、2つ目の中点でございます。嘱託員報酬196人の内訳でございますが、保育士が190人、栄養士と調理員が各3人の196人でございます。

白丸を3つ下がっていただきまして、児童福祉事務補助金の保育所運営費負担金8,459万円余については、昨年、開園いたしましたサン・サン保育園及びよしだ保育園への運営費の負担金でございまして、入園児童数に応じた法定の支弁費や長時間、低年齢児保育にかかわります負担金等を交付いたしまして、保育園の運営を支援したものでございます。

次の中点、認可外保育事業補助金344万円余につきましても、塩尻市に居住をしております乳幼児を受け入れた民間の認可外保育所の支援を通じまして、保護者負担の軽減と入所児童の処遇向上を初めといたしまして、当該保育所の安定した運営を図ることなどを目的として、児童数ですとか、それから延長保育の実施状況に応じて補助をしたものでございます。なお、対象施設といたしましては、松本市のキッズワールド、それから旧小曾部保育園の自然ランド・パンパンの2園でございます。以上です。

**福祉課長** では、その下の白丸になります児童扶養手当扶助費になりますけれども、支給対象者は母子506人、父子36人、合計542人に対しまして手当を支給しております。

その次の白丸、子どものための手当扶助費につきましては、決算書に記載のとおりになっております。その下の白丸の2つにつきましては、それぞれの事務執行のための経費になっております。

**こども課長** ページをめくっていただきまして2目児童運営費をお願いいたします。2目児童運営費10億5,675万円余につきましては、保育園、子育て支援センター及びこども広場に関する経費が主なものでございます。

備考欄最初の白丸、保育所運営費9億1,474万円余につきましては、公立保育園16園の運営経費でありますけれども、決算説明資料52ページをお願いいたします。左の上のほうに書いてございますけれども、本年の3月現在ということで1,691人の児童をお預かりいたしました。これは、昨年と比べますと121人の減となっておりますけれども、民間保育所が新たに2園設けられたことによりまして88人がそちらのほうに移行になっておりまして、33名の減ということになるかと思えます。また、3歳未満児ですとか障害児の受け入れのほか、保護者の就労状況に合った長時間保育、さらに日曜、祝日を受け入れる休日保育、入園していない児童のための一時保育など、保護者の仕事や家庭の状況に柔軟に対応できる特別保育を実施してまいりました。

決算書の備考欄に戻っていただいて、123ページの一番上の黒ポツですが、一般職員給与103人分の内訳は、園長が16人、保育士が86人、給食調理員が1人の103人でございます。その下3つ目の中点、臨時調理員賃金につきましてはパート調理員ですし、その下の中点の長時間保育賃金は、朝夕の時間外の保育に対応するパート職員、次の中点、臨時保育士賃金につきましては、保育士の休暇に伴う代替職員やパート保育士の賃金でございます。備考欄の中段に、給食費1億1,822万円余につきましては、おやつを含めた給食の食材費でございます。3才未満児につきましては、御飯を含む完全給食を提供いたしましたし、3歳以上児につきましては、主食の御飯を家庭から持ってきていただく副食給食を提供しております。下から5つ目の中点でございますが、市外保育所入所児童委託料223万円余につきましては、市内に居住をしております児童の保育を市外の保育所へ委託したものでございまして、理由といたしましては、里帰り出産ですとかDV対策、それから親の勤務先という理由によるものでございます。一番下の中点でございますが、給食調理業務委託料の8,220万円余につきましては、業務委託園を年次的に拡大してきておりまして、平成24年度は吉田原保育園を民間委託に移行いたしましたので、現在16園中14園におきまして運営の効率化を図っているところでございます。なお、業務の委託状況につきましては、衛生管理の徹底はもとより、離乳食ですとかアレルギー対応食など幅広い調理に対応した業務が提供されているところでございます。以上です。

**教育総務課長** 同じく125ページ白丸中段、保育所施設改善事業、お願いいたします。

こちらにつきましては、施設整備等につきましては教育総務課で担当しておりますのでお願いいたします。市内16園の保育所施設の維持、改善に関する経費ということになってございます。主なものといたしましては営繕修繕料ということで、市内保育園各園の57カ所について営繕修繕等を行っております。一番大きな工事といたしましては、大門保育園の保育室の床の張りかえが31万円5,000円となっております。あと、次の3つ目の黒ポツですけれども、施設整備点検委託料ということで、吉田ひまわり保育園の昇降機の保守点検委託料、それから遊具の保守点検委託料をそれぞれお支払いしてございます。あと、黒ポツ、次の育児支援推進事業の上2つ目ですけれども、施設整備工事ということで4カ所工事を行っております。これは工事費明細のほう47ページを御確認いただきたいと思っておりますけれども、市内保育園の4園の遊具の改善工事ということで、みずほ保育園



のシーソーの新設、それから片丘保育園の鉄棒の新設、それから広丘西保育園のすべり台の新設、それから広丘南保育園の登り棒の新設等4事業となっております。あと、必要に応じた施設等の補修材料ということで、集中管理室のほうでまとめて面倒を見ておりますが、そういった補修材料費等について54万8,000円余の支出をしております。以上でございます。

**こども課長** 済みません、次の白丸、育児支援推進事業費でございます。主な事業といたしましては、あそびの広場、高齢者との世代間交流、郷土文化伝承活動等ございまして、説明資料の52ページのほうに、それぞれの実施園の数等を書いてございますので御参照いただければと思います。特別保育事業といたしましては、各保育園などが地域の特色を生かしながら保育活動や支援事業を進めているものでございまして、つどいの広場やあそびの広場につきましては、保育園に入園をされていない児童とその保護者向けに、施設開放ですとか講座事業を提供いたしまして、交流活動の中で子育ての負担感ですとか不安感が軽減されるように取り組んでまいりました。決算書のほうの備考欄ですね、下から3つ目の子育て支援ショートステイ事業委託料でございますけれども、これは主にひとり親家庭などの保護者が、出張ですとか急な葬儀等で帰宅ができないようなときに、宿泊を含めましてお子さんをお預かりする事業でございます。3カ所の児童養護施設をお願いをございまして、延べ24泊で児童の受け入れを委託いたしました。次の中点、病児・病後児保育事業委託料でございますけれども、桔梗ヶ原病院内の専門の保育室において、病気が治りかけの児童など延べ86人の受け入れを委託したものでございます。この子育てショートステイ事業、それから病児・病後児保育事業ともに、子育てと保護者の仕事等の両立の一助となったというふうに考えております。以上です。

**子育て支援センター所長** それでは、子育て支援センター事業について御説明いたします。決算額は6,401万7,428円ですが、市内に2カ所あります子育て支援センターの事業経費になります。昨年度、両センターのプレイルームには、合わせて2万6,326人の親子に利用していただきました。資料は53ページになります。大きな部分は職員報酬等になりますが、主だったものについて説明させていただきます。

125ページ一番下の黒ポツ、臨時職員賃金になりますが、これは講座やその他事業を行う際の託児の保育士賃金、また非番日及び土曜日、日曜日に勤務する代替保育士賃金となっております。めくっていただきまして126、127ページになります。一番上の黒ポツ、講師謝礼ですが、昨年度開催しました講座235回のうち、外部から講師を招いて開催した約40回分になります。それから7番目、8番目の電力使用料及び上下水道使用料は、北部子育て支援センターのものになります。それから、13番目の郵便料ですけれども、市内に誕生した全ての赤ちゃんがいる家庭に、それぞれの月齢に合わせた子育てのノウハウを、あつたか通信として1人につき1歳9カ月になるまでの7回分を送った郵送料になります。24年度は、3,621通を発送いたしました。

**教育総務課長** それでは、その127ページ真ん中あたりになります。児童福祉施設防犯対策事業でございます。これは、保育園、児童館用のですね、非常時に警察に直接通報ができるシステムのリース料ということで、緊急防犯システム借上料をお支払いしているものでございます。

ちょっと済みません、先ほど説明申し上げました、ちょっと戻っていただきまして125ページの保育所施設改善事業のうちの黒ポツの下2つ目の施設整備工事4カ所ということで、私、先ほど鉄棒ですとかシーソーの新設工事ということで申し上げましたが、これは市内の保育園遊具改善工事ということで、一式の表示で工事費明細で示されているものでございまして、そのほかに大きなものとしては、日の出保育園の太陽光のパワーコン

ディショナー等の、ほかの大きな事業としてはあと3つあるということでございますので、そちらの事業費明細のほうとあわせてごらんいただければと思いますので、よろしくお願いたします。大変失礼いたしました。

**こども課長** 127ページにお戻りいただきまして、次の白丸、保育補助員設置事業でございますが、この470万円余につきましては、愛称おじいちゃん先生の配置に要する経費でございます、24年度までは週1回の勤務の部分でございます。以上です。

**子育て支援センター所長** それでは、その次のこども広場事業についてお願いします。こども広場はウイングロード3階にあり、0歳から就学前までのお子さんと保護者が親子で遊べる屋内公園として利用していただいております。24年度は5万9,209人の利用がありました。3番目の臨時職員賃金になりますが、通常の職員体制として平日は4名、土曜、日曜は5名の勤務としておりますが、常勤の職員が嘱託員3名ですので、不足の保育士を臨時保育士で賄っております。下から5つ目の黒ポツになります。駐車場使用料ですけれど、ウイングロードの市営駐車場使用料として10台分を支払っております。それから次の施設管理負担金ですが、これはウイングロードを管理する塩尻市振興公社に支払った負担金になります。エレベーターやエスカレーターの保守点検料、警備費、清掃業務、廃棄物処理業務、光熱水費等を面積割で負担しております。

**福祉課長** 3目母子福祉費になりますけれども、次のページ128、129ページをお開きください。

1つ目の白丸、母子福祉事務諸経費になります。4つ目の黒ポツですけれども、健全育成コミュニケーション事業補助金になります。ひとり親しおじりへの事業補助ですけれども、母子での自然体験教室、親子ふれあい事業、母子部、父子部、寡婦部の各研修会等の事業補助になります。次の黒ポツになります。母子家庭等児童生徒就学支度金になりますけれども、これは母子・父子家庭で24年4月に小学校、中学校へ入学となりました140人の児童、生徒に対しまして準備金として支給をしたものです。

2つ目の白丸、自立・就労支援推進事業になりますけれども、決算説明資料は54ページの下段にシートがありますので、あわせてごらんください。1つ目の黒ポツになります自立支援教育訓練給付金ですけれども、24年度は対象の方がお一人です。ホームヘルパー2級の資格取得に係りました費用の一部を補助したものです。2つ目の黒ポツ、母子家庭高等職業訓練促進費になりますけれども、対象の方は5人でした。看護師を目指した方が3人、准看護師を目指す方がお二人ということで、資格取得のための訓練期間の生活の安定を図るために訓練費等を支給したもので、昨年度訓練を修了したお一人の方が相澤病院へ就職が決まったと聞いております。

それから、3つ目の白丸、児童福祉施設費になりますけれども、こちらの助産施設入所措置費は、児童福祉法第22条第1項の規定によりまして、経済的理由で助産施設へ入所した生活保護費受給世帯2世帯の方の出産入院費及び分娩介助費を措置したものになります。

4つ目の白丸、DV対策支援事業になります。こちらは、決算説明資料55ページの上段に資料を出してありますので、あわせてごらんください。DV相談に専門にに応じております女性相談員の報酬、旅費、連絡協議会の負担金になります。相談件数は、新規、継続合わせまして24年度、延べ159件でした。そのうち、緊急保護施設への入所が1件、一時保護施設への入所が1件、児童養護施設への入所が1件という内容になっております。

**家庭支援室長** 同じページ、決算書128、129ページ、あわせまして決算説明資料55ページ下段の家庭教育費の事業の説明を見ていただきたいと思います。4目家庭教育支援費ですけれども、1つ目の丸、相談員報酬296万円余、これは、家庭児童相談員報酬2人分の報酬になっております。週3日勤務でお願いしております。

すけれども、決算説明資料のほうにもありますが、家庭児童相談の内容につきましては複雑多様化しております。継続件数含めまして、24年度は634件の相談を受けております。家庭支援室全体でチームで対応しておりますけれども、対応になかなか厳しい状況になってきています。

2つ目の白丸、家庭教育支援事業諸経費、主なものを説明させていただきます。決算額211万円余、上から2つ目の黒ポツ、講師謝礼につきましては、早ね早おき朝ごはん・どくしょの市民運動の展開に市民啓発事業としまして、お話ファミリー劇場を開催したときの講師謝礼になっております。22万6,000円です。それから、下から4つ目の黒ポツ、CAP研修委託料、決算額72万円になっております。24年度につきましては、市内の小学校、広丘小学校、吉田小学校、榎川小学校の3年生、4年生、5年生を対象として、みずからの人権をみずから守るワークショップを開催しております。参加者につきましては、児童が678人、それから教職員の人権意識の啓発も含めました教職員ワークショップに72人、それから保護者、地域の民生委員さん等一般市民の方の参加がいただけまして122人になっております。以上です。

**こども課長** 続きまして、5目児童健全育成費をお願いいたします。決算説明資料56ページになります。児童健全育成費1億3,416万円余につきましては、児童館8館、それから1分館の運営に関する経費でございます。館長や児童厚生員等の人件費が主なものでございます。

備考欄3番目の白丸になります。児童館・児童クラブ運営諸経費2,894万円余につきましては、主に放課後や夏休みなどの学童保育を実施いたします児童クラブの利用によりまして、延べ7万6,000人余の児童に活用されました。ページをめくっていただきまして、上から13番目の洗馬児童館指定管理料でございますけれども、1,416万円余ということで、市の社会福祉協議会へ管理委託したものでございます。以上です。

**教育総務課長** 同じく131ページ中段白丸、児童館・児童クラブ施設改善事業をお願いいたします。こちら、保育園と同じように施設管理のほう教育総務課で担当しているものでございます。8児童館、1分館、9クラブの関係になっております。決算説明資料では56ページ、それから、工事費明細では47ページもあわせてごらんください。

営繕修繕料につきましては、各児童館等のそれぞれ営繕工事等を行っているものでございます。全部で14件ございます。それから、黒ポツ下から4つ目と下から3つ目、監理委託料と改修工事でございますが、これは、片丘小学校の余裕教室の有効活用を図るために、片丘児童館をここに設けるための設備工事等に関するものでございます。こちらの片丘児童館につきましては、昨年8月20日に竣工式を迎えることができまして、学校と一体的な活用ができているというものでございます。以上でございます。

**家庭支援室長** 同じく決算書ページ130、131ページ、6目発達支援費、事業名、元気っ子応援事業について御説明させていただきます。あわせまして決算説明資料57ページ上段に説明を載せてありますので、ごらんいただきたいと思います。

元気っ子応援事業、決算額271万9,000円余になっております。主なものを説明させていただきます。2つ目の黒ポツ、相談補助員賃金につきましては、元気っ子相談、保育園の年中児を対象に行っているわけですが、その相談のときに担任の保育士さんも席を外しますので、そのときに臨時の保育士さんを充てて調整をしております。そのときの臨時保育士賃金になっております。その下黒ポツ、元気っ子相談等謝礼につきましては、医療相談、心理検査、ことばの相談、ペアサボ等の講座相談等の講師謝礼になっております。決算額で9

9万3,000円です。それから、下がっていただきまして下から2つ目の黒ポツ、元気っ子応援相談指導委託料92万9,000円余につきましては、ふりはた子どもの輝き相談所に元気っ子相談の指導を委託をしております、その委託料になっております。以上です。

**福祉課長** 3項生活保護費になります。次のページ132、133ページをお開きください。

1つ目の白丸になります。生活保護事務諸経費ですけれども、こちら決算説明資料57ページの下段に資料を載せてありますので、あわせてごらんください。2つ目の黒ポツから5つ目の黒ポツまでですけれども、生活保護面接相談員、就労支援員のそれぞれの相談員の報酬及び社会保険料になります。生活保護の初期相談、就労可能な被保護者42人に対しまして、相談、助言、ハローワークへの同行、求職情報の提供など、担当ケースワーカーとともに支援をしました。その結果、16世帯が就労による経済的自立につながっております。

次の白丸、生活保護適正化事業になりますけれども、下から3つ目の黒ポツになります。レセプト点検委託料になりますけれども、生活保護各扶助費のうち、医療扶助が全体の約42%を占めているという状況になっております。このため、請求誤りとか1疾病での複数の医療機関での受診がないか等を、株式会社ニチイ学館へ委託をしましてレセプトの全件の点検を実施しております。

次の白丸、生活保護扶助費になりますけれども、こちら決算説明資料58ページの上段にシートを載せてありますので、あわせてごらんください。こちらは、生活保護法に基づきまして最低限度の生活を保護し、生活の向上が図られるよう援助するもので、面接相談件数は、24年度で188件、年度内の保護開始は42件、廃止が51件となりまして、24年度末での保護の状況ですけれども、保護世帯240世帯346人となっております。23年度よりも10世帯10人の減少になっております。2つ目の黒ポツですけれども、中国残留邦人生活支援給付費になります。こちらは、対象者が5世帯9人になっておりまして、そちらのほうへ給付をしております。3つ目の黒ポツ、住宅手当給付費は、離職者が住居を安定確保できることで求職活動ができるように支援するもので、24年度は22世帯に手当を給付しまして、そのうちの7世帯が再就職につながっております。

一番下の5項の災害救助費になりますけれども、24年度の支出はありませんでした。以上です。

**委員長** この際申し上げます。午後1時まで休憩とします。

**福祉課長** 済みません、先ほど手話通訳者の会の発足の年月日ですけれども、平成14年4月1日に会が発足しております。

午前11時57分 休憩

---

午後1時00分 再開

**委員長** それでは、休憩を解いて再開します。

先ほど説明のありました民生費、社会福祉費、老人福祉費から民生費、災害救助費まで、委員の皆様から御意見、御質問はございますでしょうか。

**五味東条委員** それでは、115ページですね、例の社会福祉センターの重油の対策についてですが、516万円、今出資したということで、昨年より150万円減ったということなんですが、これからの見通し、これからの例えばどのくらいお金かけてどうするか、あるいはいつこの問題は終結するのか、その辺をお聞きしたいと思っております。

**長寿課長** 社会福祉センターの今後の見通しでございますけれども、施設そのものが老朽化しておりますので、いずれにしてもその施設をですね、運営をいつか廃止するという時期がまいります。そうすると、建物をその時点で除去をすることになりますので、その時点で抜本的なですね、対策を考える。それまでの間はですね、昨年度、監視に対してやや縮小したものを踏まえて、今年度以降もしばらくの間は周辺の監視を続けていきたい、そういうふうに考えております。

**五味東条委員** 周辺の監視を続けて、大体見通しとしてはどのくらいの予算を見てるんですか。

**長寿課長** 年間、予算ベースで700万円程度、今後見ております。ただ実際に消耗品でありますとか、ある程度余裕を見ておりますので、その中でですね、実際には昨年度決算でいくと500万円ちょっとくらいというような数字でございます。

**五味東条委員** いずれにしてもですね、もう今ほとんど漏れてないっていうか、出てないと思うんですよね。ですから、もうこの辺でこの問題については終結しておかないと、いつまでもいつまでもやっとならなくて、ちょっと困るなあと思うんだけど。それは要するに、福祉センター自体を改築するという時まで続けるという解釈でよろしいですか。

**長寿課長** センターの下にはですね、一定の量の重油があることも想定しておりますので、センターの事業を終えて上の部分を取っ払って、それからしばらくの間というのはですね、対策を含めてまだ見ていく必要がある、そういうふうに考えております。

**五味東条委員** 私は、そうも思わないんですがね、個人的なことと言いますと、要はあそこはセンターが上ですから、下へ水は漏れますのでね。だから、当然これだけのことやってあって、あれだけみんな重油やってれば、もう今は漏ってなということは、ほとんど漏れてないじゃないかと思しますので、できたらその部分はもうやめたと、これで終わりだという終結宣言をしてもらいたいと思いますが、それはできないですか。

**長寿課長** 確かに今現在はですね、重油の回収はされておりませんが、これでやめるということに対してはちょっと根拠が乏しいものですから、引き続き周辺井戸による観測は続け、でも、その頻度などについては今後少し考えていく余地があるかと、そういうふうに考えております。

**五味東条委員** それじゃまあ、いずれにしても早めに決着するように要望しておきます。

**委員長** 要望でよろしいですか。

**副委員長** 私はちょっと要望じゃなくしてお聞きしたいんですけど、見通しとして500万円から700万円の年間予算を組みながら、何年間くらい今後続けていくっていうことが想定されてるんですか。

**長寿課長** 何年間というのはですね、まだやっぱり明確にはちょっと申し上げられないんですけど、センター自体がですね、ボイラーも含めてどれだけあそこで事業をやっていくのかということも、私どももしっかり考えまして、センターのあそこでやる事業を終わる時点が、1つの目安というふうになるかと思えます。

**副委員長** それがいつかを聞きたいと思って質問してるんですが。私たちから見てね、本当に重油漏れが起きたこと自体が1つのバロメーターであろうかと思っていて、施設そのものも本当に修理を繰り返しながら来たっていう経過もあって、十分老朽化してると思うんですね。だから、それは例えば、これ以上のことが何か起きるとは考えたくないですけども、何かあってからでは遅いので、やっぱりそこは見きわめて、いつごろまでになっていようなね、そういう見通しはやっぱり、難しいかもしれないけども、持っていただかないと困るかなあとい

うふうに思っているんですけど、そこまでは言ってないということですか。

**福祉事業部長** 実施計画の中で、平成27年までには、東の施設どうするかということ、基本的なことを考えようということで考えてるところです。ですので、その時点で、新しい施設をつくるんだとしたら、古い施設は当然壊さなくちゃいけないというのがありますので、近年、平成27年少し以降には、あの施設をもう解体をしなくちゃいけない。その時に合わせて、解体をした時点で、その場所がどういう状態なのか、例えばもう全然油もおわらない状態なのか、それともおってる状態なのかということを見ながら、次のステップに進んでいきたいというふうに考えています。

**委員長** よろしいですか。

**中原巳年男委員** その福祉センターなのですが、1点は、きのうの大雨でみどり湖のほう、きょう、あすのうちに確認をしてみるとある程度見当もつくだろうということと、それから新しい福祉センターをあの場所に建てるのか、ほかの場所にするのかってのは、まだ見通しは何もないですか。

**福祉事業部長** 新しい東の拠点施設につきましては、現時点での改修は考えてない。ですので、ほかの場所で既存の施設また新しい施設を考える中でどのようにするのかということですので、今ある社会福祉センターの場所での再建はないということです。

**中原巳年男委員** そうすると、東のセンターをつくる、市有地は多分それだけの広さのものはないと思うんですね、あそこの地域に。そうした場合に、大体どの辺につくるとかいうことを、27年の実施計画前に見当をつけていかないとけないんじゃないかなど。結局、27年に計画ができて、それから候補地を見つけてやってくっていうと、それだけでもって四、五年かかっちゃうと思うんですね。だから、その辺を早めに見当をつけるとか、そういう予定はないですか。

**福祉事業部長** その点ですけども、やはりここからの実施計画の中でどのように進めるかということ、よくよく検討していきたいと考えております。

**委員長** よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

**金田興一委員** 福祉センターでも、ちょっと内容違いますが、今現在、福祉センターの休日はどんなふうになってますか。

**長寿課長** 社会福祉センターにつきましては、日曜日、祝日はお休みでございます。それから、土曜日が月に3回営業をしております、1、3、5について開館をしている。開館の状況はそういったふうになっております。

**金田興一委員** 23年度から市の直営になったということで、たしかその前、社会福祉協議会やったときには、土日は営業していたと思うんですが、違いましたっけ。

**長寿課長** 社会福祉協議会がですね、管理をしていた当時と開館の日時は変更はございません。当時も日曜日はやっておりません。土曜日やっているというのは、申し上げた月の3回に限られていたものでございます。

**金田興一委員** そうですか。それならいいですが、この間も敬老会に呼ばれて平日にやったものですから、みんなからいろんな意見があつて、役員になんで平日だと聞いたら、土曜日は休みだし取れなくて、やむなくやったというような話があつたものから。あそこは結構、敬老会だとか老人会の会合に多く使ってるものから、そんなことでちょっとお尋ねしたんですが、できれば土曜日、日曜日っていうのは一番、特にこの時期は

シーズンなものですからね。年間の中でも9、10あたりに、土曜日についても配慮できないものかなという、そんな意見もいただいたものですから、そんなことも配慮できればありがたいかと、こんなふうに思ってますんで、ぜひ御検討をお願いしたいと、このように思います。

**委員長** 要望でよろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

**副委員長** 117ページの上の段というか枠の中の白丸の下のほうに介護基盤整備費の繰越ってというのが300万円ですか、あるんですけど、それをちょっと説明、私、お聞きします。

**長寿課長** こちらにつきましては、塩尻東地区にですね、共立病院の近くでございますけれども、小規模多機能居宅介護施設の整備をしたわけですけども、その出来高が90%ちょっとくらいということで、3,000万の補助金のうちの300万、一部繰り越しとなったものでございます。

**委員長** ほかにございませんでしょうか。

**金田興一委員** 115ページの老人クラブの活動助成事業補助金の関係ですが、これは23年度で41単位クラブと市老連へというお話でしたが、24年度からは補助の内容が変わったと思うんですよね。例えば、今まで未加入については50人以上で1万5,000円だとか、30人以上は1万5,000円、20人から29人はゼロ円。これがふえたわけですね。それで、ふえたことについては私、まことにいいことだというふうに思っているんですが、実はこの3月、新しく老人クラブになった会長さんたちが4人、5人ですか、いろんな悩み事があるということで、新年度の事業計画も立てるに、いろんなよそのところの話も聞きたいというようなことで。私もたまたま、もう10年以上かかっているものですから、そこへ呼ばれて話をした中で、やはり役員のみ手がないだとか、いろんな悩みをいっぱい出されました。そして、たまたまそのときに、今度、老連に未加入でも50人以上で4万4,000円だとか、結構ふやしていただいたんですね。そうすると、いわゆる市老連に加入してるとこと未加入のとの差がうんと少なくなったんですね。それで、その中の2人ほどから、こういう内容になればね、来年から俺んとも市老連はへえやめるわと。えらい変わらないからやめるわと。こういう話が出たんで、ちょっとそれは待ってくれという話をしたんですが、今年はまだね、そういう動きは多分出ないだろうとは思いますが、今度は新年度にかけてそういう動きが出てくるのを私は実は心配してるわけなんですよね。というのは、50人以上で7,000円くらいの差なんですよ、老連に加入してもしなくても。それで、市老連に加入しなくてもしっかりやってる単位クラブがあるのも、私も承知はしてますけれども、どこもみんな役員のみ手がなかったり、市老連の行事に、いろんな行事があるんですよ、人集めだとか役員、婦人部長にしても何にしてもいろんなことで困ると。だから、やめちゃうっていう。そういう空気が出ると困るなあという気がしてるんですけども、こんな点についてはどんなふうにお考えでしょうか。

**長寿課長** 御指摘のとおりですね。私どもの考え方とすれば、市老連にできるだけ加入をしていただきたいということで、差額を大分大きめに設定をしておりました。ただ一方ですね、これほどの差額をつける必要はないのではないかということも御意見として承っております、私どもは、市老連は市老連に加入していただければですね、そこでもって全員によるスポーツに関するゲートボールでありますとか、グラウンドゴルフとか、さまざまな、あるいは空手とか市老連としての大きな事業もあるものですから、そういった部分でできるだけ、そういった部分をとらえていただいて、今回は市老連全体の事業は事業で十分補助をしながらですね、市老連に未加入のところにあっても、若干その差を詰めさせていただいたということでございます。

**金田興一委員** 今、できるだけ市老連にっていうような、ちょっと表現あったんですけども、市老連そのものはどういう捉え方、できれば、加入してもらえばいい、できなきゃ加入をしなくてもいいよという、そういう考え方なんですか。

**長寿課長** 補助金そのものも、市老連に私ども多くの金額を出しておりますので、できるだけ加入していただきたい。そんなふうには思っておりますし、そういう呼びかけもしているところでございます。

**金田興一委員** 私はやっぱり市老連このままだと、どんどんどんどん弱体しちゃうと。今、66区のうちで41区、15地区が入っていないという状況。今回のこれが呼び水にならなきゃいいかと思ってますんで、やはりそこらのところは今のうちから目配り、気配りをしていかないと、これ雪崩現象になるとちょっと大変なことになると思うんですよね、市老連そのものが。市老連そのものはもう役目を終えたんで、単位老連でやってくれりゃいいよというならまた別ですけども。ここのところ、もうちょっと研究しながら見守っていく必要があると思いますんで、意見として申し上げておきます。

**委員長** よろしいですか。ほかにございませんでしょうか。

**永田公由委員** 129ページのDV対策支援事業で、この反省点、課題の中でですね、相談員が1人で対応しきれないこともあるというようなことですし、また23年度と比べると、相談件数なんか倍近くなってるんですよね。国のほうからの支出金で半額くらい見てもらうと思うんですけど、やはり相談員が足りないということになれば、市の単費でもいいから毎日ではなくて週2日とかですね、そういった感じで相談員をふやしていく必要があると思いますけど、いかがですか。

**福祉課長** 相談員の数なんですけれども、1人で対応しきれない場合もありますけれども、今のところ、担当の係長のところで相談を受けたりするような工夫もしながらやっておりますので、そこら辺のところも含めて検討しながら、次年度予算のほうも検討していきたいと思っています。

**委員長** ほかにございませんでしょうか。

**副委員長** 121ページの委員等報酬のところを見ますと、嘱託員報酬で保育士190人が嘱託員として働いているっていうことがわかったわけなんですけど、一方で123ページのほうにいきますと、保育所一般職員として、正規職員としての保育士自体は86人、園長16人を加えても100人ちょっとっていうような状況があるわけなんですけども、普通に考えていきますと、この状態がこの割合で推移するのか、もっと嘱託員がふえていっちゃうのか、そこが心配になるわけなんですけど、その辺、ちょっとお聞きしたいんですけど。

**こども課長** 今、副委員長さん御指摘のとおりですね、確かに嘱託員の保育士につきましては、昨年、今回190人ということで、先ほど申し上げましたけども、保育士、昨年よりも4人ふえております。正規のほうはですね、園長とそれから実際の正規保育士で102人ということでございまして、この中に育休の保育士は入っておりませんので、正規のほうはもう少し人数は多くなるんですけども、実際に今働いているのはそういう人数だということなんです。これをどういうふうにするのかっていうところにつきましては、もちろん正規が多くなるっていうのは本来望ましいと思います。実際にですね、現場で見ていただければわかるんですけど、正規と嘱託との違いっていうのが出てまいりません。どちらもクラスを持ったりとかですね、していただいているというようなことを考えますと、正規の待遇で見るべきというお考えもあろうかと思いますが、実際問題としてですね、気がかり児童と言いますか、例えば、子供さんに対して1対1とか3対1とかいうこと



で、加配の保育士をつけたりしなきゃいけないという現状もございます。そういう中でですね、正規の職員をふやしていくってことになりますと、人件費、これがかさんでしまうという部分がございます。現場から見た場合にでもですね、本来であればもちろん正規職員のほうの比率をふやしてほしいという、根本的にそういう考え方というのはあるんですけども、現状はどうかと言いますと、実際にはもう人力といいますが、人海戦術でお子さんたちに対処していかないと間に合わないという現状もございまして、数多くいていただいたほうが、保育に、何と言いますか、支障を来さないようにできるっていう部分もございまして、本当に痛しかゆしのところがございすけれども、できるだけ、今の人事課との話の中ではですね、退職の正規職員については補充をしていただくっていうことは約束といいますが、そういう話になっておりますので、今後、嘱託を例えば何人がふやしていくっていえば、その部分での比率というのは嘱託のほうが若干ずつふえていくっていう可能性はあろうかと思えます。

**副委員長** 例えば今、園長含めて102人が現場にいるという形の報告なんですけど、それっていうのは、退職は補充するっていうのはわかるんですけど、そうすると正規はこれ以上はふやさないっていう、そこはあるっていうことなんですか。

**こども課長** そこはですね、私のほうでちょっとお答えができるかどうかわからないんですが、実際に採用していただいているのは人事課サイドになるもんですから。ことしも実際には退職者が3名に対して3名とるっていうところを、4名とっていただいたというお話も聞いてますので。その1名というのが、1人ふえたということなのか、来年の退職者をその部分を減らしてとるよとかとって、ちょっとそういうことなのかわからないんですけども、結果だけを聞いている中では、少なくとも退職した分は補充しますよっていうことしか、ちょっと聞いてないもんですから。今後の採用の状況についてはここでお答えができませんけれども、よろしく願いいたします。

**副委員長** いろいろ制約があって正規職員をふやせないというところは、悩みとして課長も言われたかなというふうに思うんですけど、ただ、保育園全体の運営というものを考えますと、いつ何年ということを前提に働いている嘱託の保育士さんと、それから退職まで働き続ける正規の保育士さんとが混在している状態だと思うんですけど、それがいいあんばいに作用するといんですけども、少数の正規職員の中で管理職が生まれていくというようなふうになっていった場合に、本当に子供たちにとっての保育園の運営全体から見て、いろいろ心配な点も出てくるのではないかなというふうに思っていますので。そこら辺を限りなく経費の面というか人件費の面での制約があるのかなというふうに思うんですけど、私はこの間、嘱託の保育士さんの処遇の改善なんかも少しずつは進めていただいております、それも同時進行で進めていただいて、皆さんの職場でいかがかなと思いますけど、やっぱり大勢の中から管理職になる人がいて、それを職場をまとめていくっていう、言ってみれば選抜されていくんだと思うんですけど、そのパイというか全体が小さくなっていて、大勢の嘱託の保育士さんをまとめていく立場に立てる人が、どんどん限られた人材の中から選ばれていかなきゃなくなるような、言い方は悪いんですけども、本当に力量ある保育士さんたちが、嘱託の保育士さんの中にもたくさんいらっしゃると思うので、できればね、そういう人たちの中から正規に希望する方がいればね、積極的に登用していただきたいと思えますし、そういった道が開けるような対応もしていただきたい。ですから、正規をふやしていける、あるいは、それがかなわないとしても嘱託の保育士さんの処遇の改善を、従来の本当に補完的な役割として嘱託

がいた時代とは違うので、そこら辺はきちんと位置づけて改善を図っていかなければいけないんじゃないかというふうに。そのようなことを展望していただきたいなと思います。以上です。

**委員長** 要望でよろしいですか。

**副委員長** はい。

**務台昭委員** 今の関連じゃなくてね。高齢者世帯等のタクシーの利用料金の助成金なんですが、どのような手続きをして、どうすればこれがおりののか。そのあたりの具体的な説明をいただきたいと思います。

**長寿課長** まず、こちらの高齢者世帯利用助成金でございますけれども、普通タクシーと寝台タクシーと分かれておまして、普通タクシーにつきましては75歳以上、あるいは75歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯がまず1つの対象で、市民税が非課税ということが要件、低所得者ということになっております。もう1つの要件はですね、交通手段を持たないということだもんですから、おうちに自家用車などをお持ちでないということになります。この募集の仕方といたしましてはですね、前年度の2月ころに民生委員さんを通じてですね、地域、民生委員さんは高齢者世帯などを把握されておりますので、民生委員さんを通じて今まで配った方などに配布をしていただき、それで集めてきて、市民税の課税状況というのは私どもが調査をいたしましてですね、それで実際に交付するというふうになっております。

それから、その人たちとはもう1個別に、70から75歳までの間の方は、要支援、要介護などの認定を受けている方はまた対象になりますけど、いずれにしても市民税非課税という要件がございますので、出していただいたものを私どもが税務課で調べましてですね、対象者を決定する。決定をし、年度当初からお出しする人はそういたしますし、年度中途からの方はですね、中途からでも申請はお受けをして、例えば6月にお受けをしたらですね、10カ月分の枚数をお出しする。審査の上でお出しする。そんなような手順になっております。

**務台昭委員** 今の説明でね、大体わかるんですが、地域でね、あそこは高齢者だと。だから、あなたのところは、あるいは介護家庭だから、あなたのところはこうだっていうことを言われてね、手続きをするのか、みずから進んでね、俺は当然それに浴するべきであるというような判断を下してやるのかね、そのあたりの判断が非常に曖昧なんですよ。その点は、法的に言うとどういうやり方が正規であるのか、よくわからないんですが。

**長寿課長** 対象者につきましてはですね、私ども、パンフレットまたはホームページなどでお知らせをしている中で、周りを見ながら、お話を聞きながらですね、御相談があればその都度、直接でもお受けをいたします。ただ、一般には今までお出した人を民生委員さんを通じて集めてっていうのか、申請をお出しいただいている。それとあわせて、一般のまるっきり民生委員さんを通じない方もですね、申請をお受けをいたします。

**務台昭委員** はい、その点はわかりました。そこで、先ほどの説明で、交通機関を持ってるのか持っていないのかというのは、自家用車があるかないかということだとか、バスが通ってるか通っていないとか、いろいろそういう条件がいろいろあるんですが、そういうあたりの何ですか、詳しい状況やなんかはどなたがどういう形でそれをするのか、ちょっとそのあたりを教えてください。

**長寿課長** 交通手段といってもですね、バスなどの路線があるということは、この際、全然考慮をしております。自家用車があるか、おうちにですね、そういった交通手段があるかどうかを、通常は民生委員さんを通じて確認をしていただいております。

**務台昭委員** それで、現実ね、そのことで現在問題点、障害点はないのかどうか、その点はどうですか。

**長寿課長** 交通手段の確認についてはですね、民生委員さん、あるいは場合によってケアマネなどを通じて出る場合もないわけではないものですから、そういったところで確認はさせていただいております。交通手段の有無については、特に問題があるという捉え方はしておりません。ただ、意見としてですね、あのうちが出るのにどうしてうちを出ないのかというのはですね、市民税非課税という要件があるものですから、そういうお声は聞いたりすることはございました。

**務台昭委員** ごめんね。さらにね、私が心配するのは、それぞれいろいろな便宜を図っていくということはとても自主的にやることで大事なことなんで、これは大切だと思うんですが、公的機関としてね、こういうこととこういうことはいつでも間に合うことでございますよっていうような、こういうふうになってますからどんどん利用してくださいとか、そういうあたりの啓蒙はどのように今後ともなされてくか。今までどうだったかということにあわせてお願いしたい。

**長寿課長** これに限らずですね、市民の皆様は私どものやっている施策を知っていただく必要はあろうかと思っておりますので、今は全体に、私ども窓口とか支所における福祉サービスのパンフレットなどはですね、ケアマネの事業所などにも配っておりますし、民生委員さんなどにもお配りしてありますけれども、それに加えて、今現状ではホームページなんですけど、機会をみては広報してまいりたい、そのように思っております。

**務台昭委員** はい、ありがとうございました。

**委員長** ほかにございますでしょうか。

**中原巳年男委員** 児童館・児童クラブについてなんですけど、洗馬児童館指定管理料1,400万円余出てますけども、市の直営の児童館・児童クラブに比べたら、1館にしては非常に金額がかかっているように感じますが、その辺はどうですか。

**こども課長** 洗馬児童館の指定管理料につきましては、同規模の市の直営の児童館と経費を比較いたしますと、洗馬児童館の場合につきましては、ふれあいセンター洗馬と一緒にできているということもございまして、清掃業務等をですね、同じ業者にやっていただいているというようなこともありまして、そこら辺の、例えば200万とか300万で年間委託をして、清掃業務に入らせていただいているというようなところがございます。そういう部分がほかの児童館にはないものですから、大体の今やってる児童館というのは、ほとんどが前の保育園を改築をしてそのまま使っていると、あるところはそのまんまで使っているというようなこともございまして、清掃業務等が逆に入っていないということがございます。人件費あるいは物件費的なものですね、そういうものと比較いたしますと、特に高上がりになっているとか、委託をしているから安くできるとかっていう直接の金額的な面での部分っていうのは、特に感じているところはございません。ただ、このところを委託することによって洗馬児童館につきましてはですね、ちょうど洗馬のですね、いろんな講座等もそうなんですけれども、実際に来ていただいているお子さんの数ですとかっていうものを見ますと、以前に比べますとふえてきているのかなっていうことで、十分効果はあらわれているんじゃないかというふうには思っておりますけども。

**中原巳年男委員** 今の清掃業務云々っていう話は理由にならないと思うんだけども。ていうのは、それぞれの児童館は先生方がきちんと清掃してますよね。それを洗馬児童館だけどうして業者に委託をして清掃業務をしているのか。ふれあいセンターとくっついているから、ついでにというような感覚ではいけないと思うのと、洗馬児童館の場合は、社協で職員の入れかえが、例えば3年とか4年ごとに行われているのか。ほかの児童館ってい

うのは、嘱託職員にしても3年とか4年で移動してますよね。そういう中で子供たちのかかわり方も違ってくると思うんですが、同じ職員がずっといる場合には、その職員の考えで児童館が運営されていってしまうということで、新しい風がなかなか入らないんじゃないかと。それで、ほかのいろいろ地域は午前中にそれぞれの地域でもいろんな子供にかかわる講座等もやってますから、洗馬だけが特別だというような感覚は、私は思えないんですよ。だから、その中でももう少し、行政としてかかわる中で、ほかの児童館と洗馬児童館、ちょっと洗馬児童館のほうが優遇されてるんじゃないかなという形と、それから、職員の中でうまくかみ合わない部分がある、洗馬児童館に対して職員が、何年かいる先輩の職員に、ちょっと自分では納得できないような指示があったりして、結局やめざるを得ないということで社協をやめた方もいるんですよ。その方から聞いている話だと、一時はほかの市の児童館にいたんだけど、社協へ入って社協の児童館に行ってみたら、やっぱりいろいろ運営や何かで違うというふうに話を聞いたんですが、その辺、市としてのかかわりはどういうふうにしていますか。

**こども課長** 洗馬児童館の昨年25年度からの新たな計画で、指定管理をまたお願いをしているわけですが、その段階では人件費等を削ってきて、今回のこの決算の金額よりも落ちた金額で契約をさせていただいておりますけれども、うちとしては、そこでプレゼンと言いますか、どういう活動しますよっていう年間計画、あるいは5年間継続してこういうことをやりますよっていう、その事業の中身を見させていただいた中での選択をさせていただいたということでありまして、そこに加えてですね、人事権というものは、当然私どもにはないものですから。ただ、今、委員さんおっしゃるようになりますね、例えば中の職員間の不和が生じるっていうことは、直接、運営に対して問題が出てくるっていうことがありますので、それは、毎年モニタリングっていう、その結果をですね、報告をしていただいている中でもありますし、また、実際に洗馬児童館に限らずですけども、保育園にしても児童館にしても、一般の保護者の皆さんからですね、直接苦情等っていうのは私どものほうにも入ってまいりますので、そういうものをお聞きする中でですね、今の御意見のようなことが確認できればですね、今後、市としても直接この人をかえてくれとかっていう言い方ではなくてですね、内部のそういう問題が起きているということをちょっと耳に挟んだんだけどもというようなことで、事業に支障のないようにということでお願いをしまいたいというふうに考えております。

**中原巳年男委員** 結果的にね、子供たちに影響が出る可能性が十分ありますので、その辺についてはちょくちょく監視というわけじゃないけども、それぞれの事業とかいうものを各児童館比べてと言うか、見て、改善すべき点は早めに改善をすることで、子供が行くのが嫌になっちゃったというのが、職員のうまいかない中で話を聞いていますので、その辺もぜひ注意してこれからの運営に努力をしていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

**永田公由委員** 課長、洗馬児童館の委託1,400万円と同規模程度の児童館のかかっている、例えば人件費まで全部含めて、どのくらいかかっているかっていう比較したものを出せない。きょうじゃなくて、あしたでもいいです。

**こども課長** おつくりして、できるだけ早くお出します。

**副委員長** 済みません、ちょっと戻っちゃって。高齢者世帯のタクシー利用の話なんですけど、交通手段があるかないかというところの判断基準のときに、例えば85歳とか何歳とか相当高齢のひとり暮らしの方で、バイクに乗っていてね、それを交通手段としてカウントするかしないかっていう、私たちから見ると乗らないほうがい

いんじゃないかって思うようなケースでね、これは民生委員さんなどが判断されて、また御本人にも聞いて判断しているのかなっていうふうに思うんですけども。そこら辺はね、これでバイクがあるっていうふうにカウントされてタクシー券が使えなくてってというようなことを何歳まで続けていくのかわかんないけど、本人が免許を返上するまでは交通手段あるっていうふうにカウントするってことですか。

**長寿課長** 実際にお聞きする中で、車はあってもまるっきりもう使わないということで、民生委員さんからそういった状況の報告をされればですね、これはもうお使いにならないということであれば、それはそれでタクシー利用助成券の対象になるうかと思えます。ですので、ただまあ、お年だから運転するのは好ましくないということですね、私ども、その方がみずから運転するということをおの自の生き方として選択をされていて、免許という制度があるものですから、それに関してはちょっと、使われている実情を見ながらですね、判断をさせていただきたい。今現状はそういったことでございます。

**委員長** そのことについて。

**永田公由委員** 実は、うちの女房がちょっと民生委員をやっていて、この高齢者タクシーに関してね、何人かに行くんだよね。ことしというか去年断られた人も、また調査をしてくださいとって来るんですよ。だけど非課税世帯であって、もうその人は年金生活者だから、よほどのことがない限りは税金払ってるんだよね。またそのうちへ行くっていうと、だって去年は私のところに来なんだのに、またなんで来るのってこういう言われ方をするって言うんだよね。まあわかってるもんだから、もう行かなんでもいいよねってというような感じになっちゃうんだけどさ。その辺は市のほうでこう、うまく調節できない。

**長寿課長** あ、おっしゃることはよくわかりますので、どうでも行っていただきたいということではなくてですね、また訪問する際の話の仕方で、私ども民生委員さんにちょっと御案内するときにですね、どうでも皆さんにお勧めするというのではなくて、様子見ながらお話をするようにということで、ちょっとまた話の仕方を考えていきたいと思えます。

**永田公由委員** よろしくお願ひします。

**委員長** ほかにございませんでしょうか。

**副委員長** 125ページ、保育所施設改善事業ですけども、これってというのは、やはり不具合が生じていて各園から要望が出てきて、それを次年度の予算に組んで改善を図るっていう、そういうやり方の事業でしょうか。

**教育総務課長** 大きな工事、例えば施設のとこのかなり大規模改修に当たるようなものにつきましては、要望等を踏まえる中で、あるいは経年的な劣化ぐあいも踏まえて前の年に予算化をしてことしやると、直すというような形をとっています。ただ、営繕修繕等につきましては、実際に壊れてしまって、例えば子供が危険であるとか、そういったものも大いにありますので、そういったものについては状況を見ながら、例えば職員が対応できるもの、あるいは業者を入れるもの、そういったものをそれぞれ見きわめながらですね、その都度対応していくというような形になります。

**副委員長** ことしの多分、入園式だったと思うんですけど、みずほ保育園で、入園式の最中に停電したんですよ。周り中停電したのかと思ったら、後で聞いたらみずほ保育園だけだったっていうので、原因わかったんですけどっていうふうにお尋ねしたら、調べてもらったんだけどわからなかったというお話で、様子を見ているっていうようなことでしたけれども、事は電気ですので、原因がわかるまではやっぱり年度途中であってもね、こうい

うときは、どういう時期にやるのがいいかわかりませんが、夏休みとかそういうような時を利用してでもちょっと調べるべきじゃないかなというふうに思ったので、今ちょっとお聞きしたんですけど。そうすると、緊急度については判断をされて、必要があると認めれば年度途中でも対応されるというふうに考えればいいんですかね。

**教育総務課長** ええ、そういうことになります。ただ、場合によれば緊急度が非常に緊急で、子供の安全・命に関わるようなものであれば、もう即対応しなきゃいけないというふうな形になるでしょうし。今の電気の話ちょっと聞いてなかったんですけども。ただ、電気の場合には実際にキュービクル、本当に引き込んでくる電源のユニットや何かに関するような場合で、やはりその原因がわからないとなかなか対処もできない。実際の配電盤の部分なのか、もとの引き込みの部分なのかというのがありますので、そういった部分もやはりちょっと様子を見て再現するようであれば、じゃあどういったときに再現するのかということも判断の基準なるうかと思えます。

**副委員長** ちょっと、例で出してしまったんですけどね、園の事情やなんかも聞いていただければなと思えますが、ただその日雨降りだったので、雨と電気といろいろ考えて心配になってしまいましたので、ぜひ対応していただけたらなと思えます。

**務台昭委員** ロマン大学の事業の補助金の件ですが、115ページです。あくまでもこれ受益者負担というのは原則だと思うんですが、年々見るとどんどん上がってくるんですね。これはいろいろ経費が非常に値上がりをしたり、いろいろしてかかるというようなこともあるかもしれないが、あくまでも受益者負担というのが原則的に始まったいきさつから言うところですので、なるべく負担を、公的な負担をしない。だから、受ける皆さんから徴収をする。それが原則だと思うので、その精神を踏まえて今後もやっていただきたいなど。なにか様子を見てみると、黙っているとどんどん上がっていくというふうな感じがする。そうじゃなくて、年々減っていくのが原則のような気がするんです。というのは、非常に受講生がふえて、非常に経費もかかって、講師の謝礼も大変になるからという面もありますが、あくまでもこれは受益者負担が原則ですので、そういう精神を生かして儉約これ努めてやっていただきたいと、願いを込めてお願いします。

**長寿課長** 今の御指摘のことは、御指摘の部分もごさいますけれども、塩尻市のロマン大学は大学院も含めましてですね、授業料として年間1万円を御負担をいただいております。これは、県の名称忘れましたが、県の同じような制度、あるいはほかの市と比べましても、個人が御負担している金額はむしろ多いほうというふうに承知をしております。ただ、その中でですね、市民公開講座なども呼ぶ先生によって大分報酬、お礼も違いますので、多少その年によって違いはございますけれども、年間の260万円の予算に対してですね、いろいろ工夫をした上でこういった決算になっておりますので、御意見も、御意見として頂戴しておきますけれども、また工夫させていただく中でやらせていただきたいと思えます。

**務台昭委員** よろしくをお願いします。

**委員長** ほかにございませんでしょうか。

私から1件お願いします。ここに直接あるわけではないんですが、130ページからの生活保護費のところなんですけれども、生活保護を受けてらっしゃる方で、特例で認められて自動車を所有することができる場合がある、ほかの委員会の審査で聞くところによると、軽自動車税の滞納をしている方で生活保護を受けてらっしゃ

の方がいる。で、それが何年か溜まって払いきれなくて不能欠損として落としているということまではわかっているんですけど、それがそれぞれ課が、収納課と福祉課のほうで別々になっているんですが、それは連携をとってチェックができていくかどうかをお聞かせください。

**福祉課長** 生保の受給対象にするかしないかにつきましては、聞き取りをしながら自動車の保有があるかないか等も確認をしながら、状況によっては自動車の保有を認めるということもあります。ただ、その自動車税が滞納になっているかどうかというところの連携が今現在は取れていないと思っておりますので、そこら辺について、どんなふうなことが考えられるかというのも考えてみたいとは思いますが。

**委員長** 生活保護を受けてらっしゃる方がみんな税金を滞納しているわけではないんですが、ほんの一部の方だと思うんですけども、そういった方への指導等も含めて御検討いただきたいと思えます。

ほかによろしいでしょうか。

この際申し上げます。10分間休憩を取ります。2時05分から再開いたします。

午後1時55分 休憩

---

午後2時05分 再開

**委員長** 休憩を解いて再開いたします。引き続き御質問のほうはよろしいでしょうか。

次に進みます。労働費、労働諸費、ふれあいプラザ運営費、教育費、教育総務費、教育委員会費から塩嶺体験学習の家運営費までを議題といたします。説明を求めます。

**男女共同参画・人権課長** それでは、労働費1項1目ふれあいプラザ運営費につきまして御説明申し上げます。決算書156ページから157ページとなります。備考欄3つ目の白丸、ふれあいプラザ運営諸経費、2つ目の黒ポツです。講座託児保育士賃金につきましては、ふれあいプラザで行われております各種講座の際、託児を行った保育士の賃金となります。次の各種講座講師謝礼、これにつきましては、昨年度資格習得講座4講座、生活教養講座13講座、セミナー8講座を実施したもので、その講師の謝礼となります。一番下の黒ポツ、ふれあいプラザまつり事業補助金につきましては、ふれあいプラザの講座の受講生の修了者によりますグループの学習成果の発表会ということで、それに補助したものでございます。以上となります。

**教育総務課長** それでは、引き続きまして教育費のほうへ進ませていただきます。決算書202、203ページをお開きください。

それでは、10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費から御説明させていただきます。教育委員会費は、教育委員会の委員会の運営等に関する費用でございます。決算書、備考欄上から2つ目の白丸、教育委員会諸経費でございます。先ほど申し上げましたように、教育委員会の運営等でございますけれども、昨年、御子柴前教育長が退任に伴いまして、1つ目の黒ポツですけれども、委員退任記念品代をお支払い、これ、地場産センターの漆器をお贈りしてございます。あと、備品購入費ということで、一番下の白丸の1つ上でございますけれども、教育委員会の公印を1つ、老朽化に伴いまして作り直しをしてございます。

次の白丸、教育委員会負担金につきましては、会議出席、それから上部団体等への負担金でございます。

それでは2目事務局費へお願いいたします。204、205ページからお開きください。これは教育委員会の事務局費でございます、その他、市全体として行う教育事業等に関する経費を見込んでいるものでございます。

まず、1つ目の白丸、教育長給与費でございますけれども、教育長手当が多くなってございますが、これは、昨年度の御子柴教育長の退職手当が563万円余りが出ているものでございます。

次、1つ飛ばしまして、教育委員会事務局諸経費ということでございます。昨年は、特徴的な事業といたしまして、子育てと教育を考える首長の会ということで、塩尻市を主会場にいたしまして会が行われてございます。こちらについての事業の経費もここで見ておりますので、若干、昨年度よりも多めの執行となっております。1つ目の黒ポツ、講師謝礼につきましては、この首長の会での講師といたしまして前総務大臣の片山善博氏を御招聘いたしたときの謝礼でございます。次の黒ポツ、学校評議員謝礼につきましては、91人分ということでお支払いをしたものでございます。これは、各校12人以内ということで、各校の校長先生が委嘱をしているものでございます。飛ばしまして中ほどでございますけれども、傷害保険料というのがございます。これは、学校支援ボランティアについて、学校支援で学校で活動していただく場合の傷害保険料ということで456人分をお支払いしているものでございます。それから、次の白丸の2つ上、道徳教育総合支援事業交付金。これは昨年度、東小が指定校になっておりまして、この事業につきまして東小へ45万円を事業費補助という形で交付をしているものでございます。

次の白丸、教育委員会事務局負担金につきましては、会議出席負担金と給食運営委員会の負担金になります。給食運営委員会につきましては、小中学校の代表、それから栄養士、それから給食調理員代表等によってですね、学校給食の向上発展を図ることを目的としたことで設けられている委員会でございます。これについての委員会運営に対する負担金を支出しているものでございます。

次の白丸、教育相談研究事業費。これにつきましては、決算説明資料79ページにもございますので、あわせてごらんいただければと思います。これは、本市の教育センターを中心といたしました不登校傾向のお子さん等の対応等に使う相談員の報酬等を主なものにしてございます。相談員報酬5人分でございますけれども、教育センターの相談員が3人、それから高ボッチ教室ということで中間教室2つ、小学校用と中学校用とございますが、それぞれに1人ずつの指導員を入れまして、全員で5人という形になっております。なお、1つ飛んで下の臨時職員賃金につきましては、中学の高ボッチ教室のほうに1人、臨時職員を充てているものでございます。なお、この高ボッチ教室の在籍者でございますけれども、平成24年度は、23年度と比較いたしまして6人の減少で、2人の在籍という形になりました。それから、中学につきましては平成23年度の9人から24年は8人ということで、1人の減という形で、全市といたしましては7人の減となっております。なお、この相談員の事業といたしまして各種研修講座等を行っておりまして、それにつきましては、全部で98回の開催を行っております。これによりまして、子供たちの教育のためのスキルアップ等をしていただいているところでございます。なお、教育相談員につきましては、学校、学力状況テストの分析等も行いまして、それに伴う各学校へのアドバイス等も行っております。

次のページへお願いいたします。206、207ページをお開きください。上から1つ目の白丸、スクールバス運行費でございます。スクールバス運行費につきましては、3つの、大きく分けて、アルピコ交通にお願いしてあります市からの委託バスを使うもの、それから大新東にお願いいたしております運転業務を委託しているスクールバス、それからシルバー人材センターが運行しております両小野中学校回りのスクールバスと、3種類ございます。そのスクールバスの運行に要するための費用でございます。黒ポツ下から3つ目、運行委託料。こち



らがそのバスの運行に伴う費用でございまして、内訳といたしましては、アルピコ交通が2,573万円余、それから大新東につきましては408万円余、シルバー人材センターにつきましては204万円余、四捨五入しまして約205万円という形になってございます。その下の黒ポツ、自動車等借上料につきましては、楢川の大新東が運行しているバス、28人乗りのマイクロバスのものでございまして、平成21年から7年リースとしているものでございます。その他、車検等の費用と、それからバスの車庫がございまして、その車庫の電力それから水道使用料等をこの経費の中で賄ってございます。

次の白丸、結核対策事業ですけれども、これは結核予防のための健康診断等のための費用でございまして、一応、この一番下の黒ポツ、精密検査料につきましては、椎名医院ほか4医療機関へお支払いをしているものでございます。

次の白丸、教育センター情報教育推進費でございまして、これは教育センターで持っておりますパソコンの研修室、それからサーバーの機械、コンピュータがございまして、その維持管理費等をここで見ているものでございます。上から3つ目の黒ポツ、情報機器利用研究委託料につきましては、市のICT活用教育研究推進委員会という組織が、各学校の先生等から出ている組織がございまして、これに、ICT活用した教育がどのようなものかというような分析等を委託しているものでございます。次のパソコン等使用料につきましては、これにつきましては、教育センターのサーバーのシステムリース料の関係でございまして、

**家庭支援室長** 同じく、同じページ白丸、まなびサポート事業について御説明させていただきます。あわせて決算説明資料の80ページ上ほどに載っておりますので、あわせてごらんいただきたいと思っております。まなびサポート事業、決算額5,132万1,000円余になっております。主な内容について御説明させていただきます。上から2つ目の丸、特別支援講師報酬13人分、3,135万8,000円余。これは平成23年度、12人から1名増員をさせていただきまして充実をしたものであります。それからその下、教育相談員報酬2人分ということで463万円余。これは家庭支援室に教育相談員2名置いてございまして、それぞれの教育的ニーズに対応した教育相談のほうに当たっていただいております。それから2つ飛びまして、臨時職員賃金、決算額986万5,000円余ですけれども、これは支援介助員を平成23年度5人から10名にふやさせていただきます。こちらについては、学校現場におきまして特別な支援を要する児童生徒に対して個別に支援介助に入る事業であります。臨時職員10名ですけれども、1日6時間、1カ月15日の勤務になっているところでございます。

**教育総務課長** 引き続きまして、私のほうから説明を申し上げます。その次の白丸、「笑顔で登校」推進事業でございまして、これにつきましては、不登校傾向の児童対策等という形の中で、昨年度24年度につきましては、子と親の心の相談員を新たに雇用いたしまして、そのために23年度分からは大幅な増、160万円余の増額となっております。臨時職員賃金ということで、昨年度片丘小を基幹校といたしまして、子と親の心の相談員、養護教諭経験のある方を雇用してございまして、それから1つ飛んで、下の消耗品費でございまして、これでは、Q-Uテストということで中学校1年の前期に1回、それから後期に1回ですね、クラスがどのような状況であるかということのアンケート調査をいたしまして、そのクラスの実際に授業に向かう姿勢だとか、クラスの中での人間関係ですとか、そういったものを参考にしたテストを行ってクラス運営の役に立てているというものでございます。不登校の生徒につきましては、平成23年度から24年度につきましては、小学校では7人が6人に、それから中学校では16人が15人という形でそれぞれ減少していると、1名ずつの減少という形になっております。

す。

それでは、次のページ、お願いいたします。208、209ページをお開きください。上のほうから、高等学校等振興事業ということで、私立高等学校運営費補助金ということで258万4,000円を出しております。市内の2校につきましては、東京都市大学塩尻高等学校、それからつくば開成高等学校、これが大門に一応事務所がございます。こちらのところで、塩尻市内が2校ということになってございます。それから市外の6校につきましては、松本にございますエクセラン高等学校、あと松商学園高等学校、松本第一、信濃むつみ学園、創造学園高等学校等に対して補助金を出しています。あと私立高等学校設備費補助金につきましては東京都市大塩尻高等学校に出しております、これにつきましては、経年をもちまして減額をしていくという形の中で23年度は200万円を交付しておりましたが、24年度につきましては150万円と、50万円ずつを減額をしていくという方針になっております。なお、1つ飛びまして公立高等学校施設整備費補助金につきましては、これは昨年度、田川高等学校が30周年記念を迎えるに当たりまして30万円の施設整備の補助金を出しております。

続きまして次の白丸、学校給食公会計移行事業ということになってございます。これにつきましては、懸案でありました各学校ごとに給食費を集めて、各学校ごとに管理をするという私会計でありました会計事務を、塩尻市の一般会計化するためのシステム開発、それから事前の保護者それから学校側への周知、啓発等を行った経費でございます。主なものとしたしましては、普通旅費では先進地視察のほうへ3カ所ほど行かさせていただいております。あと印刷製本費につきましては、口座振替依頼書等を新たにつくる必要がございましたので、その納付書等の印刷製本等を実施してございます。あと、学校給食費収納システムの使用料ということで44万3,835円ですが、これはシステム開発を含めてですね、システム使用料という形で、昨年度は実稼働が1月から稼働しておりまして、1、2、3カ月分のリース料という形になっております。ですので、25年度以降はこれが通年となりますので、この4倍余の金額がこのシステム使用料としてはかかるという形になります。

次に3目教職員住宅費でございます。これは、教職員住宅を市のほうで、小中学校職員の皆さんをですね、教職員住宅を市で維持管理することによりまして教育勤務の皆さんの福利厚生に役立てるということで、教員住宅を維持管理しているものでございます。24年度末で全59戸ございますが、37戸で入居をいただいております。このお家賃につきましては、一番安いところが月4,000円から、一番高いところで3万4,000円まで、各種建築年、古さ等に応じて設定してございます。営繕修繕料につきましては、各住宅のですね、傷んだボイラー等につきましては、私どものほうで大家の立場で直さなければいけないものについて、こちらのほうは営繕修繕をしているものでございます。それから黒ポツのほう下から2つ目ですけれども、教職員住宅借上料ということでこれは、民間住宅を教員住宅として借り上げて、それをその分を、家賃をいただきつつ、なおかつ、市で一部を負担しているものでございます。23年度の3部屋と言うんですか、3棟から1棟になりまして、金額が大分安くなっております。なお端数がございますが、これは年度当初にその民間アパートに入るということでお話をされた先生がですね、実はすぐに出てしまったということがありまして、3日分の家賃を日割で計算をさせていただいたということでその端数が出ておりますので、家賃の借上料としてはちょっと中途半端な金額になってございます。一応今、通年借りていらっしゃる方の家賃は2万6,500円という形になってございます。それでは次、人権教育課お願いいたします。

**男女共同参画・人権課長** 続きまして同じページ、4目人権教育費でございます。備考欄2つ目の白丸、社会

人権教育推進事業でございますが、その1つ目の黒ポツ、人権教育講師謝礼につきましては、地区の公民館、分館等で人権学習会を開催いたしましたときの講師謝礼として支払われたものでございます。続きまして次の6つ目の黒ポツ、ここからですね、ここの営繕修繕料から集会所管理委託料、ここまでの経費でございます。こちらのほうは、人権・同和教育集会所、こちらの維持管理にかかわるものでございまして、特に営繕修繕料につきましては昨年度、屋根とトイレの床の修繕に使わせていただいております。それから一番下の黒ポツ、分館人権学習会・地区推進会議補助金でございますが、各地区での人権学習会の開催に対します補助金ということで、各10地区に対しまして2万円ずつ交付して20万円の予算を使わせていただいたものでございます。なお、この事業につきましては、決算説明資料81ページにも掲載してございまして、昨年度、人権学習会に1,940人の参加がございました。説明のほうは以上となります。

**教育総務課長** それでは、5目学校施設集中管理費をお願いいたします。同じく208、209ページの下段でございます。学校施設集中管理室を設けまして、小中学校、それから先ほどの保育園、それから児童館・児童クラブの関係も一括してですね、この教育費と言うんですか、子供周りの施設の維持管理等に一括して対応しているということでございます。嘱託員報酬ということで、5名の施設の集中管理の皆さんをお雇いいたしまして、この人たちに機動的にそれぞれ補修等を行っていただいているということの中で、各校からも日々、集中管理ということで、いや、どこの鍵が壊れたとかですね、どっかの木の枝が折れたとか、いろんな細かい作業から始まりまして、実際の業者の手をわずらわせるほどでもないような細かいものにつきまして対応しているという状況でございます。そのまず1つ目のものは、その皆さんの報酬でございます。

その次の、下の学校施設集中管理事業ということで、具体的なこの維持等に使う費用でございます。次のページ210、211ページをお願いいたします。実際に一番動く部分といたしましては、この黒ポツ、この枠の次の塩嶺体験学習の家の2つ上の補修用資材ということでございますが、機動的な運用をするということの中でまとめて、資材のまとめ買いとかですね、そういったものを心がける中で効率的な運用を図っているというものでございます。なお、学校管理委託料ということで1,000万円余の金額がその上、3つほど上にございますけど、これはシルバー人材センターに委託をいたしまして、各学校の4時間単位でいわゆる用務員さんのような仕事を若干していただいているというものでございまして、そこの連携を取りながらやっていくというものでございます。なお、去年はやはりスズメバチということで駆除業務を代表させていただいておりますけれども、結構昆虫の繁殖と言うんですかね、そういったものも結構多いございますので、こういった駆除業務も業者に委託しているというものでございます。

続きまして、6目塩嶺体験学習の家運営費でございます。これは、北小野にあります鉦研工業さんのほうからお借りしております塩嶺体験学習の家の運営と、その塩嶺体験学習で行われます、こども未来塾等の実施に伴う経費でございます。まず黒ポツの2つ目、臨時職員賃金ということですが、基本的には11月までの8カ月分ということでございますが、3人の臨時職員の方が住み込みに近いような形で体験学習の維持をしていただいているという状況でございます。講師につきましては、それぞれの講座等に関する講師、全部で9名分でございます。5,500円から4万円までの間で講師謝礼をお支払いしてございます。それから次、その講師謝礼から4つ、食糧費でございます。4つ下ですかね。食糧費につきましては、リーダー研修等に伴うお弁当、それから宿泊研修を行った場合の食材等というものでございます。体験学習の実績といたしましては、昨年度市が実施して

おります体験学習といたしましては、小中学校それぞれの日帰りでやるリーダー研修、それを小学校2回、中学校2回、前期後期という形。それから通学合宿ということで宿泊を含めたものが、両小野中をベースにしまして1回、それから西部中をベースにしたものが1回、それから体験学習、日帰りの研修ですが、それが5回という形になっております。延べ参加者数は388人ということになっております。なお、昨年度、この塩嶺体験学習の家に対して、東日本大震災の被災者の方を元気づけると言うんですか、交流事業という形の中で被災者受け入れ事業も行っておりまして、これにつきましては7回行われております。ふくしまキッズというNPO法人教育支援協会が行っている事業ですけれども、その会場としても提供をさせていただいておるところでございます。

黒ボツの真ん中辺ですけれども、営繕修繕料でございますが、これは本館のボイラーの修繕をした39万9,000円ほどかかりましたけれども、それが主なものでございます。その下、8個ほど下のこども未来塾等運営委託料でございます。これは、実際にリーダー研修とかですね、全体的なコーディネート、それから周辺の実際にこの運営とかに協力していただける勝弦地区の熱心な皆さん等がいらっしゃいますけれども、そういったところとのネットワークとか指導者育成のためのネットワークづくり等を想定いたしまして、未来塾の運営委託をわおんのほうにお願いをしております。昨年度よりも97万円余多くなってございますけれども、ここは、周辺の皆さんとのネットワーク、それから指導者育成の部分でのコネクション、そういったものをつくる、それからそういった指導者の皆さんのレベルアップのための事業の部分を追加の委託分として行っているものでございます。以上でございます。

**委員長** ありがとうございます。ただいま説明を受けました部分につきまして、委員の皆様から御意見、御質問はございますでしょうか。

**金田興一委員** Q-Uアンケートの関係でちょっとお聞きをしたいんですが、このアンケートの分析、活用等の中で1ギャップの解消に努めるということですが、直接当市、この場でお聞きするのはあれですが、塩尻辰野の組合立の中学校ありますよね、ここでもこういうようなことをやられているかどうかは、おわかりになりますか。

**教育総務課長** 両中の関係ですか。

**金田興一委員** はい。

**教育総務課長** 同じようにやっております。

**金田興一委員** それで、市内と組合立との比較はどんなぐあいでしょう。

**教育総務課長** 全体としてはですね、市内の中学1年生ですので、全体の傾向としては比較的落ち着いているクラスというのが多いという形の話聞いております。ちょっと個別にですね、学校単位でどういう分析状況かというのは、ちょっとそこまでの分析はしてございません。

**金田興一委員** 塩尻市内全体と両小野中学との関係だけで結構なんですが。

**学校支援係長** 済みません、両小野中学校とですね、市内の小中学校の比較という部分では実際のところやってないものですから、お答えできないところがあるんですが、先ほど課長が申し上げたようにですね、ある程度比較的落ち着いたクラスが多いというのは現状でございますし、それを他校と比較してどうこうという使い方を実際にするのはなくてですね、各クラスの担任のほうで個別にこの生徒にはどういうことをしたほうがいいのか

などが、クラス全体ではどんな今、位置にあるのかなというのを把握しながら、その先1年間の学級運営のほうに役立てていただくという趣旨のものになっておりますので、ちょっと学校ごとに比較ができてなくて申しわけないところがあるんですが、そういう状況でございます。

**金田興一委員** 私がお伺いした本当のあれは、今盛んに全国で小中一貫校の教育について取り上げられておりますよね。両小野の場合もその一環だというふうに捉えているんですが、塩尻市内でも小中一貫校について、やる、やらないじゃなくしてこれからの方針の中で考えていくときに、やはりこういうQ - Uアンケートみたいなものを参考にして、小中一貫校の教育の效能、効果、あるいはいろんな部分の分析というものはやはり常日ごろからやって積み重ねていく必要があるのではないかと、こんなふうに考えているんですが、そういう考えに基づいてのお考えはどうでしょう。

**教育総務課長** 実際に、小中一貫校、具体的にこの市域のほうでもやるという形になると、また、学校区の問題とかなかなか難しい問題あるかと思うんですが、やはり現在行っているところと、そうでないところが、実際具体的に、例えば数値的に、あるいはデータの的に、どういったところでよいところがあり、また、そうではないところがあるのかといったものを分析することは必要だと思います。ですから委員のおっしゃるようになりますね、そういった、個別の今の時点では分析をしていないんですけども、一応その資料、データは持っておりますので、それなりのやはり比較検証という形のもの、これから学力状況調査の問題もありますけれども、そういったところでやはり若干我々も手をつけなきゃいけないかなと、そういうふうに考えております。

**金田興一委員** いわゆる中1ギャップだけでなくして、その後の学力だとかいろんな部分に関係をしてくると思うんですよね。やはりそのためには、ぜひ、せっかく同じ市内でそういう学校があるんで、塩尻市内でやるとなると、今言った通学区の問題からいろんな、小学校1校中学1校ならいいんですけども、市内の場合は必ず中学1校小学校2校はありますのでね、それは簡単にはいかないということは十分私自身も承知はしてますけれども、やはりそういう資料の積み重ねというものは大事だと思うんで、ぜひお願いをしておきたいと、このように思います。

**中原巳年男委員** 教育委員会の関係ですけども、昨年ちょっと不祥事があったときに、学校名がたまたまテレビで映ってしまっただけというようなことがあったんですが、それぞれ市内の小中学校間の比較だとか、それから万一の場合のそういった個人情報が出ることで被害に遭った子供が特定されてしまうというようなことがありますので、いろんな、例えば学力の比較だとかいうものについて、どこどこ中はいいか悪いか、それから、万一の問題が起きたときに、それぞれの学校名がわからないようなことについてはどういう対策を今は取っていますか。

**教育総務課長** 特に個人の生徒さんに対して例えば不利益が及ぶような場合につきましては、これは厳に、流出と言うんですかね、知らしめてしまうことに対しては厳に慎まなければいけないという形で考えております。ですので、その取り扱いについては、当然その現場となった学校長含めですね、あるいは校長会等の中でも具体的な名前を出さないというような形の中で徹底はしてきているところでございます。あと、実際、学力等につきましてもですね、基本的には学校間の比較をする問題ではないというスタンスでございますので、そういうところについても、一応公表につきましても、総括的な見方、包括的な見方という形で公表なり分析はさせていただきます。ただ、個別の資料としては、私ども教育委員会としては持っておりますので、内部的に分析等はしてはいた

だいてはおりますけれども、そういったものは基本的には表には出て来ないという形で考えております。

**中原巳年男委員** 情報管理はしっかりとやっていただいて、当然教育委員会の中ではそれぞれの資料というのは大切だと思いますけども、外部にそういった情報が流れないようにしっかりとやっていただきたいということ、教育委員会として各学校の教職員について、全国で結構いろいろ出るんですけども、塩尻市で対応するのに、その予算ってのが非常に少ないと思うんですよね。だから、前年度までと今年度で比較するとき、教職員に対するそういった啓発ですとかいうことについて、大体年間どのぐらいの回数そういう、当然校長先生だとか一部の教職員はそういう研修は受けてると思うんですが、学校単位で教育委員会で行って、年に何回か教職員全員にこういったコンプライアンスの問題だとかいうような指導というのは、今年度は計画はありますか。

**教育総務課長** まず、今回7月、8月といろんな外国から輸入したとかですね、そういう問題がございまして、その件につきましては、県教委のほうからも指示が来ておりまして、各学校ごと、校長先生ごとがですね、各先生方と面接をする中でコンプライアンス等について理解を深めて、また先生方が思っている不満ですとか、それから悩みですとか、そういったものをあわせて聞いてですね、その対応をするとか、そういうような形のものもございまして。私ども教育委員会といたしましても、こんにちには教育委員会ということで、ことしは7月の末と、あと秋にもう1校やる予定なんですけど、ことし夏場は西小で行いましたけれども、一応全職員の皆さんと教育委員が相対して、授業の状況を教育委員会のほうは見せていただくと、その後自由な意見交換会をすると、特にその場合もできるだけだれが言った、彼が言ったというわけではなくてですね、自由にその意見を、例えば教育行政なり、あるいは自分たちが働いている学校の実態について思うこととか、そういったことを発言していただくということで、フリートークでやっていただくというような、我々も教育委員さん、私、課長まで一緒に同席する中で、現場の雰囲気と言うんですかね、現場の体温と言うんですか、そういったものを感じながらそういったものを施策に生かしてまいりたいというふうに考えます。あと、教育事務所の指導主事が各学校を1年間かけて2回くらい回ります。そこの席のところと一緒に教育委員、それから私どももですね、時間の許す限り同席をさせていただきまして、指導主事さんの学校に対する御意見とか、あるいはそのときに質疑応答とかもございまして、そういったものを伺ったりとかですね、あるいは学校の授業の様子を参観するとかですね、そういったような形のもの。いずれもお金については来ないんですけども、結局、教育委員さんやなんかの通常活動の中ではあるんですけども、そういうところの中で対応していくというような部分がございまして。あとは、当市の人権教育です。特にいじめの問題ですとか、そこら辺はもう基本的には人権教育の部分から必要なんですけども、そういったものの研修会については、先ほどの教育相談事業や何かのほうで持っている研修会といったような中でも対応をしていただいております。なかなか、お金をかけるということの中で、学校もなかなか現場忙しいものですから、じゃあ、全部の先生をどこかに集めて何か話を聞いていただくとか、あるいはフリーなトークをしていただくというのは、なかなか現場の先生方からも研修のたんに授業をとめなきゃいけないという事情もありまして、なかなか時間を取りづらいという今の学校現場の声もございまして、そういうところも踏まえながらですね、例えば今は、参考の資料についてはグループウェアも使えますので、そういうところで文書を流して行って、そういうところからも見ていただくとか、そういった部分も工夫してやっていきたいと思っております。一応そういったことに取り組んでおります。

**中原巳年男委員** 今、取り組んでいただいて一生懸命やっていただいているのは、今のお話なんかでわかった

んですが、職員会議というのがありますよね。それは週1回だかやっていると、全体を授業中に集めるとかいうことじゃなくて、そういうところへ行ったら時に、そんなに30分、1時間かけるんじゃないで、本当に一言、教育委員会からこういう考え方ですよというようなことを伝えていくということは大事なことだと思うんですが、今それは行われてますか。

**教育総務課長** そういったことに関しましては、月1回校長会を開催しております。そういったことの中で、例えば教育長の講話を行うとかですね、そういった資料の中で今、教育委員会はこういうことを考えているとかということで、こういう指導を先生方に徹底していただきたいとか、そういったことについてお話をさせていただいておりますので、そういったところをまた校長先生方が、多分各学校のいわゆる職員会があるかと思っておりますので、そういうところでは徹底していただいていると思っております。

**中原巳年男委員** 校長会というものに頼りすぎていると思うんですよ。直接現場の先生方に教育委員会の考えを伝えないと、校長先生は同じ職場にいる職員に対してどこまで伝えることができるかっていう、全てが伝わっているとは思わない。自分もたまたま職員会議に出させてもらったことがあるんですが、やっぱり校長先生が言いにくいから会長さんのほうでちょっと話してくださいよということで、以前お願いをした経過もあるんですが、そんなようなことでやっぱり何とかね、月1回は難しいにしても、1年に2回か3回は職員会議に教育委員さんが行って、本当に5分、10分でもいいんで、教職員にそういうことを伝えていただければというふうに思います。検討をしていただければありがたいと思います。まだ、続けていいのかな。

**委員長** それは要望でよろしいですか。

**中原巳年男委員** はい。まだほかにいい。先ほどですね、不登校の子供が小学校で7人が6人に、中学校で16人が15人と1人ずつ減った形になってますが、その1人の児童生徒は学校へ出てくるようになったという見方でいいわけですか。極端な言い方をすると、卒業しちまったって言やあそれまでの話なんだけど。

**教育総務課長** 卒業は基本的に考えていませんので、出ていけるようになったということです。

**中原巳年男委員** この辺についてもお願いなんですけども、やっぱり、その子が特別な児童生徒だという見方を学校としてしてほしくないんですよ。先生が、私がちょっと聞いた話だと、もう不登校の子供が出てきただけで、よく来たなって。それはそれでいいんですけども、学校へ来る時間が長くなったときに、すぐ自分のクラスじゃなくて保健室だとかそういったところへ。先生がそっちへ行ってしまうということじゃなくて、徐々にクラスの中になじめるような形というのは非常に難しいことだと思うんですが、不登校がせっかく1人ずつ減ってきているのであれば、その子たちが、保健室なり1時間顔を出さだけっていうことを徐々に延ばして、できれば自分のクラスに戻れるような方策というのも学校全体で考えるようなことも、さっきの話じゃないですけど、学校へ伝えていっていただきたいと。ほかの市町村とか小中学校に比べれば、非常に不登校の子供は少ないと思うんですよ、塩尻の場合は。だから、そのよさを生かしていただければというふうに思いますので、ぜひその辺も研究、検討していただければと思います。

**教育総務課長** そのとおりで、通常の学校のカリキュラムって言うんですかね、授業時間にみんなと同じように同じ教室で勉強ができるようになる。これはもう言うことがありませんので、そういうような形になるように学校サイドも、今年度教育長もですね、折あるごとに子供に寄り添う教育をしてほしいということで、各、いろんな機会に先生方にもお話をさせていただいているところがございます。そういうところの中で、やはり子供

たちのもとと不登校になってしまった原因、それから周りの環境ですとか、それから不登校になってしまった子だけではなくてですね、至らしめてしまった周りの何か、あらゆるもの、そういったものを分析しながら、その子たちがよりよい学びに取り組めるような形に持っていくという形が理想だと思っておりますし、そうあらねばならないと思っておりますので、そういう形で今後も学校側については、指導等をこちらからもお願いしていきたいと思っております。

**中原巳年男委員** いいです。

**委員長** よろしいですか。

**副委員長** 高ボッチ教室みたいに学校の外に支援の場があるっていうようなときですが、子供たちの登校はどんなふうに。自分で交通手段を使って来るとか、親御さんが送って来るとか、ちょっとお聞きしたい。

**教育総務課長** 基本的にはですね、近所の子は自分で来れる子は自分で来ます。それからあと、若干遠いところから来る子は、親御さんが送って来たりとか、送迎をしたりとか、あるいは地域振興バスかなんかで来るとかっていうお子さんもいらっしゃいます。ただ、往々にして、なかなか自分で外に出られないということの結果、学校に来ていないというような子もいらっしゃいますので、そういう子はやはり御父兄の方が乗っけて来るとかですね、そういうような形です。

**副委員長** はい。じゃあ、違う件ですけれども、157ページのふれあいプラザの運営のところなんですけども、講座の託児保育士のことが説明されましたけれども、前にはね、託児をする部屋ってというのがあったんですけど、今は住宅何とか室になっちゃっているんですが、ここで、ふれあいプラザで託児をするっていうと、どういう場所でやっているんでしょうか。

**男女共同参画・人権課長** 今、住宅公社と言われましたけど、そこはまた別の部屋、すぐ託児室の隣の小さな今まで会議室として使っていた部屋をそちらのほうへ回してあるわけなので、託児室は今までどおりのものがございまして、そちらのほうで託児は行っております。

**副委員長** じゃあその、前に男女共同参画がいたような部屋ですか、お隣っていえば。

**男女共同参画・人権課長** 以前にいた事務室とその託児室の間にもう1つ小さな、10名ほどが入れるような部屋がございまして、そこをその公社用に貸し出しております。あそこに3つ、1階の部分にですね、4つですね、軽運動室と託児室と、あと以前事務室として使っていた部屋と、もう1つ小さな部屋が、会議室がございまして、その一番小さな部屋を貸し出しております。託児室はそのままの状態です託児室として使っております。

**副委員長** そうですか、わかりました。

**委員長** ほかにございませんでしょうか。

私から1件お願いします。先ほど金田委員がQ-Uアンケートについて幾つか質問をされてたんですが、Q-Uアンケートを、アンケートを取ったものを、アンケート結果を送ってデータが戻ってきますね。それを学級運営でどのように活用していくかっていったことを、実際に活用される担任を持ってらっしゃる先生などに、どういった指導をされているかということをお聞かせください。

**教育総務課長** それにつきましては、まずQ-Uアンケートですと、基本的には分布のグラフが出てきます。縦軸にクラスのにぎやかさだとか、あるいは熱心さだとかという、こう縦軸・横軸にして、マトリックスで4区分ポンポンポンと出てくるような。どこにどういうふうに分布をしている人が多いと、そのクラスはどんな



傾向のクラスかというようなイメージになってきますので、それをどういうふうを読むかと。まず研修会をやっております。そのQ - Uアンケートの実施主体側からのですね、アンケートをつくった側の人から、実際にどういうふうに見てどういうふうに判断するべきかという研修をした上で、では、こういう傾向のクラスにはこういう取り組みというか、こういう傾向の児童が多いからこういうところに気を使うと言うんですか、注意が必要だとか、そういったような形の研修込みの指導と言うんですかね、そういったような形のものをやっております。

**委員長** その研修というのは、全職員の方が受けていらっしゃるんですか。もちろん、教頭先生とか校長先生を初め。

**学校支援係長** Q - Uアンケートの結果の利用につきましては、現在教育総務課におります生徒指導の指導主事が担当の者で1名います。各学校をこの指導主事が回ってですね、先生方にこのQ - Uアンケートの使い方すとか、そういったものも指導しておりますので、一通り学校、担任を持っている先生方については、やり方については理解していただいているものと思っております。

**委員長** それは、済みません、再度確認します。市内の全受けた学年の担任の先生たちは、この指導主事の先生から直接指導を受けているということでしょうか。

**学校支援係長** そのとおりです。全ての学校を回っての指導という形になりますので、クラスの担任の先生は全て理解していただいているものと思っております。

**委員長** ありがとうございます。

**副委員長** Q - Uアンケートの活用についてなんですけども、もう3つくらい当事者がいるかと思うんですけど、保護者の人たちと、そういう全体の例えばクラスの雰囲気であるとか、そういう傾向があるとして、そういうようなことについて意見を交換し合ったりするような、そういう機会というのはあるんですか。

**教育総務課長** 基本的にクラス運営がどうかという形で、先生方がそのクラスの状況を把握して傾向を見て、学校での指導に役立てるとい主眼で今やっております。という中で、それを今うちのクラスはこういう状況ですよという形で、例えば保護者に示して、じゃあ保護者とどうすればどうなるというような論議というのは多分してないと思います。私どもとしまして、保護者に開示をしてそれをどうこうしろと、例えば協議をしると、保護者と話し合えというような指示はしておりませんで、そこの部分についてはしていない部分があります。なかなか今のQ - Uアンケートの性格を見て、単純に保護者ですとか、いいとか悪いとかってというのは非常にわかりやすいんですけども、分布の中で、じゃあどういう対応をするかっていうのはなかなかちょっと難しいのかなという感じはしておりますけれども。

**副委員長** そのままどういうふうを活用するかっていうことはちょっと私もわかりませんが、ただ、先生方が学校で抱えている悩みをどっかで交流する場面がないと、それを個人と個人の、担任の先生と親御さんっていう関係だけでやらなんで、何て言うのかな、公開的に、一般論として、このクラスを担当していてこんなことを悩んでいますみたいなことは、言える雰囲気じゃないということかな、まだ。

**教育総務課長** なかなかそれは難しいと思います。やはり今の父兄関係から言うと、なかなか一般論で話せるほど皆さん大人になっていないのかなとか、成熟していないのかなとか。逆に言うと、先生方が、私はこのクラスの運営でこういうふうに困ってますといったときに、落ち着きのない子が何人かいるので困っていますって言えないですね。その当事者のお母さんに対してそれは言えないし、逆に親からは先生の指導力が・・・とい

うような話をしなきゃいけないになってしまう。ということになると、なかなかその、一般論としての教育論議のようなですね。ある面ドライな論議、非常に感情的にならない建設的な論議というのができるかっていうのは、なかなか難しい。ただ、そういうふうにできるように社会がちゃんとなっていけないといけないなと思います。非常に客観的な目で見てやっていかなきゃいけない。そういう社会なり、そういう時代の雰囲気というか、そういういったものがないと困るとは思うんですけど。ただ、現状としては、なかなかそういう機会を持って、例えばPTAの役員として学校サイドとお話をするというのは、その立場がありますので、できます。当然その立場で各学校でのPTAの例えば三役の皆さんとか各部会とか、そういったものは、ある面クールな関係でお話し合いができていく部分っていうのはあるかもしれません。ですが、具体的に自分の子供のいるクラスの話でっていう形を持っていくのはなかなか難しいのかなと思います。ただし、そうあるのが理想は理想だと思いますけどね。

**副委員長** 三者協議とか四者協議とあってね、いろいろ工夫をしてね、役員さんなのかもわからないですけども。それで、子供たちもある意味参加できるような、そういう場をつくるみたいな工夫をしている経験をしているところの話も、ちょっと聞いたことがありますので、広くいろんな工夫をされているところも研究していただいて、本来そうだったらいいなっていう形にね、ぜひできるように研究して検討していただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

**委員長** ちょっと関連でよろしいでしょうか、私のほうから。今なかなかまだうまく使えてないというようなお話だったんですけど、ちょっと私が耳にしたところで、ある保護者の方が学校に呼ばれて、そのお子さんがちょっと担任の先生からちょっと取り扱いにくいと感じているお子さんで、そのお子さんがQ-Uアンケートの結果で、人間関係がうまくいっている、学校に満足しているという、右上のところに入っていた。その反対側の左下に入っている学校を楽しく感じていないお子さんの原因をつくっているのはあなたのお子さんですよというような説明を受けたってということも聞いているんですね。ちょっと使い方を間違えてるんじゃないかと思うので、やはり先ほどQ-Uアンケートの使い方が徹底されているかというように質問をさせていただいたところにつながるんですが、そのあたりを、そういったちょっと間違えた使い方にならないように、今後注意していただきたいと思います。

**教育総務課長** それは間違っていると思いますので、個別にそういうことをするためのアンケートではございませんので、そこら辺については指導を徹底したいと思います。それからあと、先ほどの副委員長さんの1つの例としてですね、実は両中のですね、教育の関係で若干それに似た会合が。ただ、それは子供は出てきてないんですけども、例えば学校ボランティアの方とか先生とか、あるいは、我々教育委員会もお邪魔することもありますし、あと保育園の園長さん、両保育園、小野保育園と北小野保育園の園長先生も出る形になってるんですけど、そういった形の中で学校のあり方ですとかね、そういったものを論議する機会を、両中の場合にはつくってるといってもございます。そういったこともある中で、そういったことも参考にしながらですね、今後のあるべき姿というものを考えていきたいと思っています。

**委員長** ほかに、よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**委員長** この際、申し上げます。10分間休憩とします。3時15分から開始いたします。

午後3時07分 休憩

**委員長** 休憩を解いて再開いたします。引き続き、質問、御意見ございますでしょうか。

**副委員長** 塩嶺体験学習の家の関係ですが、こども未来塾の開催は全部で11回、388人の参加ってということですが、この参加者は申し込みをされた方でしょうか。

**教育総務課長** 基本的にですね、例えばリーダー研修ですと、例えばリーダーになりそうな方っていうような形で学校にお願いをいたしまして、学校で選んでいただいていると。ですので、フリーで一般公募とかそういう形ではございません。基本的には学校を通して選んでいくと。推薦というか、研修行って来いよとか、そういう感じでやっていただいている。あと特別支援学級の子ですとか、そういったようなある程度、範囲の縛りをさせていただきますので、そういったことでやっております。

**副委員長** そうすると、子供たちが網羅的にこういうチャンスに恵まれるとかいうことじゃないということですね。言い方は悪いけど、選ばれた子供が行くっていう感じなんでしょうか。

**教育総務課長** ことしも春先と言いますか、6月に行ったんですけども、体験学習フェスティバルというような形の中で、ことしから始めましたけれども、そういった形はフリーですので、広報とか、チラシもつくって募集をさせていただいて自由に来ていただくという形になっておりますので、そういうところで補完をしていきたいと思っております。

**副委員長** せっかくだ施設があるのにね、ああいうところは普通の子は行けないっていうふうになっちゃうとまずいので。やっぱり、一般的に行ってみたいなって、いろんなことやってみたいなっていう子供たちが行けるような企画というかね、そういうものも含めて。必ずしもリーダーに向けてそうな子だけがそうとは限らないので、私も子供の時代、相当落ちこぼれだったので。可能性は限りなくみんなにあるっていうことで、せっかくだ施設を多くの子供たちが体験できるような、学校にいる間に体験できるような、そんな計画というか活用方法も考えていただきたいなと思っております。どうですか。

**教育総務課長** 一応こちら、いわゆる行政主導の形、のこちらで予算を取って事業として行うものとしてはこういう形なんですけれども、実際には、クラス単位でクラス会的に宿泊ができる施設ですので、当日も親御さんも含めてですね、泊まるとか、そういった形の貸館的な使い方も行っております。実際にはですね、ちょっと先ほどの説明で大変、申し上げなくて申しわけなかったんですけども、一応、昨年度の実績で、日帰りですね、786人の利用。それから、宿泊で1,439人の利用がございます。これは若干、23年度の実績から比べますとね、若干落ちているんですけども、日帰りがふえて宿泊が減ったというような形になっておるんですけども、2,000人からの皆さんが利用されているということになっておりますので、我々としてはですね、この利用者数をもっと伸ばしていきたいなという形で考えてございます。

**委員長** 私から、もう1点お願いします。205ページの下の方なんですけど、道徳教育総合支援事業の詳しい内容、どういった内容かお聞かせください。

**教育総務課長** 係長に解答させます。

**学校支援係長** 済みません、遅れました。24年度につきましては東小学校が指定校だということで、こちらの東小学校に講師を招いてですね、授業という形でこの道徳教育の支援事業を行って、各学校から他校の先生方

も見えて、そこで講師を招いたりという授業を行っていたという内容でございます。

**教育長** 私が東小へ引っ張って行った事業なので、私のほうから話します。文科省の研究指定ってということで、県では2カ所、東北信と中南信に1校ずつ指定されて、2年間の研究、そして、研究成果については中南信全般に声をかけて、そして研究成果を発表すると、そういう会であります。

**委員長** ありがとうございます。ほかにございませんでしょうか。

**務台昭委員** 211ページのところの真ん中よりちょっと下に、こども未来塾等運営委託料というのがありますがね、こども未来塾というのは、どういう範疇を指して未来塾と呼ぶのか。この定義はどっからどういうふうを持ってこられたか、そこら、ちょっとお聞きしたいんですが。

**教育総務課長** 定義によるものではございません。志というんですかね。要は、これからの未来をつくっていく子供たちのために体験型の学習を提供しようという形の志を持って、こども未来塾という言い方にしております。だから、いつからいつまでの人が通う塾だとか、そういうものではございません。

**務台昭委員** 定義はこれと言ってはっきりした定義がないですね。そうすりゃ、それぞれお考えをいただいて解釈すると、非常に難しいですよ。言葉の使い方っていうのは気をつけないと曖昧に終わってしまうかなと思うのですが、そこら、ちょっと検討してください、今後ね。今は検討はしなくていいですけど、課題として残しますので、じっくり検討していただきたいと思います。

**教育総務課長** そういう施策、こども未来塾という、今、申しあげましたような、未来ある子供たちのために、その子供たちの未来に資するための、そういった講座を行うっていう政策の名前でございますので、この場合、塾のどうこうという名前ではないので。

**務台昭委員** 言葉を返すようで申しわけないんですが。

**委員長** 済みません、委員長の許可を求めてください。

**務台昭委員** ごめんなさい。言葉を返すようで申しわけないんですが、これは理屈じゃなくてね、まあ、どなたでもそうですが、子供に未来を託して、本当に未来を、本当に待ち望んで、いろいろなことを期待をかけてるわけですから。その未来塾、これは、塾といった以上は何か営業を目指す要素が含まれてきます。だから、個人でやって営業を度外視した場合には、塾というような呼び方はあまりしないんじゃないかな、普通は、学習塾なんて言っても営業でやられてる面が圧倒的に多くて、これはボランティアとしてやるっていうのはちょっと考えられないんですがね。だから言葉の使い方も難しいんですけども、こういうあたりのね、ことから考えるとね、本当に中身の問題でどう勝負するかということが大事なもんだからね、そこで私は聞いてるんですが、ちょっとここら曖昧で納得いかない言葉遣いかなあと思うんですが、いかがなもんですか。

**委員長** 御意見でよろしいですか。御質問ですか。

**永田公由委員** 検討してもらってということだね。

**委員長** じゃあ、御検討いただくということで。

**務台昭委員** ええ、検討していただきゃいい。

**委員長** じゃあ、よろしく願います。御検討くださいとのこと。それでは、ほかにございませんでしょうか。では、次に進みます。

教育費、小学校費から幼稚園費までを議題といたします。説明を求めます。

**教育総務課長** それでは、決算書210、211ページをお開きください。引き続きまして小学校費から御説明をさせていただきます。小学校費につきましては、市内小学校9校の運営等に関する経費でございます。

まず最初の白丸ですが、学校医等報酬ですけれども、これは学校医、それから学校薬剤師の皆さんへの報酬という形になります。学校医は35人、あと学校歯科医が11人、あと学校薬剤師が9人でございます。あと、その下の次のポツ、嘱託員報酬8人でございますけれども、これはチームティーチングということで、市の加配講師を、学力向上のための加配講師を充ててございます。これが8名でございます。

それから次の白丸、小学校管理諸経費でございます。これは小学校の実際運営等に関する費用を計上してあるものでございます。まず1つ目の白丸、臨時職員賃金でございますが、これは市費でお願いしております学校事務員、それから図書館の事務員さんをこちらで計上しているものでございます。人数は事務職で3人、それから図書館で8人でございます。次のページ212、213ページをごらんいただきます。一番上の黒ポツ、燃料費でございます。こちらにつきましては、23年度から26万2,000円余の増額となっておりますけれども、これは23年度末と24年度末の燃料費を比較してみますと、ガソリンでは8円、それから軽油が7円、それから灯油が11円という形で値上がりをしておりまして、このために増額となっております。ただ、比較的10円近く上がっているにしてはですね、伸び幅が少なくなっているということは、各学校ともやはり環境教育ですとかそういったものに取り組んでいる部分が、思いのほか小さな増額に反映されているのではないかとということで理解しているところでございます。この小学校費につきましては、消耗品費等につきましては、各学校ごとに割り振りをしまして学校の中のある程度機動的な運用をしているものでございます。あとそれから下がりまして、11個ほど下のところですけども、管理責任賠償保険料というのがございます。これにつきましては、全国市長会が行っている保険でございまして、学校管理下における事故等について保険がおりるものでございます。死亡につきましては1名につき1億円、それから1事故については10億円、あと財物、物損ですね、については2,000万円までを補償するものでございまして、これにつきましては、別途、日本スポーツ振興会が加入しているその保険も加入しまして、あわせて補填をしていくというものでございます。それから下のほう、小学校施設営繕費の2つ上のところに備品購入費ということで、各学校の備品等の購入をさせていただいておりますが、昨年よりですね、昨年23年度は暑さ対策で扇風機を111台買ってございます。こうしたところの分の大きな支出が、それで90万円ほど払っておりますけれども、そういったところで大きな備品購入がございませんでしたので、昨年度と比べては170万円余の減額となっております。

次の白丸、小学校施設営繕費でございますが、一番下の黒ポツ、営繕修繕料は、これは先ほど学校集中管理業務以外ですね、実際に業者をお願いして修繕等をしている部分になります。全部で111件ほどございまして、一番大きなものは、榎川小学校のランチルームのテラスの修理で47万円余を支出してございます。あとは小口なものが多いものでございます。それから次のページにまいりまして、一番上のポツ、設計委託料。これにつきましては、小学校保健室へのエアコンの設置工事のための設計の委託料でございます。一般工事7カ所で1,160万円でございますけれども、これは工事費明細の47ページのほうをごらんいただきたいと思います。あとエアコンの設置工事でございます。なお、この一般工事7カ所のうち、これから申し上げます下のほうにありますが、学校安全支援事業で、昨年交通安全点検を39カ所で行いました。その関係で、工事が必要なもの、学校に関して学校関係の予算で見るべき工事というところが3カ所ございまして、交通安全分でこの一般工事7カ

所1, 160万円のうち、304万円余がその交通安全関係で使われております。内容といたしましては、東小学校の交通安全の標識の設置工事で6万3,000円、あと吉田小学校の関係なんですけれども、通学路の安全対策工事ということで、入口の門のところですね、ちょっと見通しが悪かったので校門のところをやり直したという形で269万円、あと同じく吉田小学校の通学路への看板の設置という形で28万円余を支出してございます。残りの工事につきましては、東小学校の階段室のガラスブロックの改修工事、これにつきましては、松本震災のときに、某用品店のところの明り取り用のガラスブロック、ちょうど10センチ角ぐらいのガラスを組み合わせたブロック状にして壁にしてある、曲面につくってあるようなガラスブロックのところ階段のところにあつたんですけれども、それを耐震の見地から撤去いたしまして、それを通常のサッシに置きかえるという工事をしてございます。それから、学校施設の消防施設の改修工事で240万円余、それから、小学校の遊具とか体育施設の改修工事で130万円余、あと小学校の校舎、片丘小学校の屋根の防水改修で147万円余という形になっております。

続きまして次の白丸、小学校負担金でございますが、各種研究会、それから各種団体等事業に対する負担金でございます。このうち下から2つ目の黒ポツ、学校災害共済給付掛金負担金、これが先ほど申し上げました市長会の保険のもう1つ補填をするものでございまして、日本スポーツ振興センターのもので343万円余という形になっております。あと最後の黒ポツですが、辰野町塩尻市小学校組合負担金、いわゆる両小野小学校組合の一部事務組合の負担金が1,413万2,000円という形になっております。昨年度よりも40万円ほどふえておりますが、これは生徒数児童数割の変動に伴うものでございます。

続きまして、小学校補助交付金ということで、小学校で行う事業等の特別な支出に対して交付金を交付いたしまして、参加者の負担軽減ですとか、あるいは学校の負担軽減、保護者の負担軽減等を図ってより広範な体験学習等につなげたいというものでございます。こちらにつきましては、24年度からこの特別行事等交付金をですね、若干見直しをしてございまして、以前は学校支援ボランティアの活動交付金というのは別項目で持っておつたんですけれども、特別行事等交付金のところで集約をいたしまして、要はパイを大きくしまして、学校の独自の機動的な予算の執行につなげることができるようという形で予算を組みかえてございます。特別行事等学校交付金は、学校規模それから行事によって若干金額が変わってまいります、一番少額なところは木曾檜川小学校の27万円余から、一番高額なところは塩尻東小学校の37万6,000円ぐらいまでの範囲で支出をしている形になります。同様に総合的学習交付金、今の特別行事交付金から4つ下でございまして、総合的学習の交付金という形で各学校にそれぞれ、その学校が特徴的に行う学習事業についての交付金を交付してございます。総合的学習交付金につきましては、全ての小学校に対して交付しております。それから、ユーザー視点のものづくり事業交付金につきましては、東小、吉田小、宗賀小について、これは一律16万8,000円ずつを交付してございます。あと起業家教育促進事業補助金、これについては4校で、東小、西小、広丘小、宗賀小について交付をしているという形になっております。

続きまして、学校安全支援事業でございます。これにつきましては、決算説明資料82ページをごらんいただきたいと思っております。なお、先ほど申し上げました工事の中身につきましては、先ほどの小学校施設営繕費の工事費のほうになりますけれども、先ほど関連する説明を先にさせていただきましたが、一応工事費明細では48ページのほうに出しておりますのでよろしくお願いたします。従来の学校安全支援事業費につきましては、地域

児童見守りシステムの運用管理部分が主なものでございました。小さな無線局をですね、市街地にたくさん置きまして、子供さんが子機を持って歩いていることによって、いる場所がわかるというものでございます。運用管理業務委託料、それから中継機のバッテリー交換事業、それからネットワークの修理委託料というような形の中で、今まで575万円余を支出してきたものでございます。ここにつきまして、25年度からはですね、このいわゆる親機というんですか、無線局、市内にばらまかれております無線局そのものの維持管理につきましては、ほかの事業でも使うということで、いわゆるインフラになっていると。基礎的インフラになっていることで、学校のほうだけで負担していくのはいかなものという形の中で、平成25年度からは、このインフラの一番基幹の部分は情報推進課のほうで予算化をしているというものになりますので、来年度からは、この学校支援システムについては、子供見守りの部分のみを教育委員会で見ていくというような形になっていくものでございます。この一番下の黒ポツ、備品購入費、横断旗入れ17点で、これが先ほどの安全点検の成果として教育委員会サイドとして行った、工事のほかに行った備品の購入等でございます。

次の白丸、小学校英語活動サポート事業でございます。こちらにつきましては、決算説明資料82ページもあわせてごらんください。最初の黒ポツ、嘱託員報酬は5人分ということで、国際理解講師ということで5名の皆さんを雇用いたしております、それぞれ、おおむね2校ずつかけ持ちのような、人によっては3校持っていたらいてる部分もあるんですけども、各それぞれ受け持ち学校を巡回しながら、それぞれ指導に当たっていただいております。その下の4つ目のポツ、外国語指導助手配置事業委託料でございますが、これは民間の人材派遣会社アクティブパーソナルという会社から小学校の小学生向けのALT、外国人教師を入れているところでございまして、宗賀小に赴任をしていただいております、アメリカ人の女性の方が宗賀小学校を拠点校として配置をされております。一応各学校ごと巡回しながら、生の外国語を、ネイティブの英語をですね、使っていただくということの中で英語教育のほうに御協力をいただいているというものでございます。あと、その下の異文化交流体験事業委託料、これにつきましては、NPO法人教育支援協会長野に委託をしてイベント等をやっているというものでございます。

**こども課長** 次の白丸でございますが、放課後児童教室運営諸経費103万円余につきましては、檜川小学校の放課後児童教室の臨時職員賃金とその消耗品費でございます。以上です。

**教育総務課長** それでは、その下の学校施設非構造部材耐震化推進事業でございます。これにつきましては、小学校に関しての、特に避難箇所になります体育館等の耐震化の非構造部材の耐震化を行うための設計委託で、1つは内容の調査とその設計を行っているものでございます。

続きまして、2目教育振興費をお願いいたします。216、217ページをお願いいたします。全体的な小学校の振興等に関する経費を賄っておりますけれども、217ページ上から2つ目のポツ、自動車等借上料は合同音楽会、それからこころの劇場、それからサイトウキネンフェスティバルのそれぞれのバス代として各学校の実際に移動等に使ったものでございます。あと上から4つ目の備品購入費、学校図書館管理ソフト等につきましては、学校図書館の管理システムの導入でございます。

次の白丸、教育振興扶助費でございますが、就学援助費につきましては、24年度につきましては348人、23年度に比べまして6人の増となっております。それから特別支援教育就学奨励費につきましては、23年度に比べまして14人増の57人ということになっております。

続きまして次の白丸、小学校情報教育推進費につきましては、小学校で使っております電算機器等の使用料というものでございます。

次の白丸、新学習指導要領対応事業につきましては、それぞれ学習指導要領に応じた備品を購入するものが、消耗品それから備品を購入するものが主なものでございます。なお、この中で、消耗品につきましては83万1,000円余、それから備品につきましてはこの40万9,000円全てがですね、国の国庫補助事業になっておりまして、その歳入がそれぞれ国庫補助金として合わせて42万8,000円を歳入のほうで見えております。

続きまして、給食施設費です。各学校の給食費に関するもので、23年度までは食材に関しては私会計で給食費で賄っておりますので、ここについては、給食をつくる人とそれからその施設の経費という形になってございます。給食の嘱託員につきましては、延べ17人分という形になっております。中身といたしましては栄養士が2人、それから調理員が15人でございます。

それからその下の白丸、職員給与費でございますが、一般職のほうでは栄養士が4人、調理員が16人でございます。次の給食運営事業諸経費につきましては、先ほど申し上げましたように給食の運営に関する経費でございまして、臨時調理員賃金はパート職員を、アレルギー食等の対応をしていただきますパート職員をお願いしている賃金でございます。あと1つ飛んで下の消耗品費、これにつきましては、昨年度は塗り箸、漆器の塗り箸をですね、改めて全生徒用に購入いたしまして227万円余を購入してございます。これで200万円余の増額という形になっております。あと一番下、備品購入費ですけれども、放射線の測定のためのベクレルモニター134万円余、その他を購入しているというものでございます。

次に中学校費、おおむね小学校費と同じでございますので、かいつまんで御説明のほうをさせていただきます。まず学校医等報酬ですけれども、学校医につきましては、中学校は、学校医が18人、歯科医が5人、薬剤師が5人でございます。嘱託員が3人おりますけれども、これは養護教諭が、市費の養護教諭が丘中に1人、それからTTの学習指導職員講師が2人と、塩尻中と広陵中になっております。広陵中の分は1人増員という形になっております。次の218、219ページをお願いします。外国語指導助手でございますけれども、塩尻中学と広陵中学をそれぞれ配置校といたしまして、男性と女性それぞれ1名ずつをここで計上しております。これにつきましては、JETプログラムでこちらのほうへ派遣されてきております2人分という形になります。

次の白丸、中学校管理諸経費ですが、先ほどと同じように中学校側で使う費用の形になっております。こちらにつきまして特徴的な部分といたしましては、下のほうから9つ目の廃棄物収集運搬処理委託料というのがございますが、これが昨年より13万4,000円ほど高くなってございますが、これは1件、広陵中学校の回収の際にPCBを内蔵している電気のトランスが発見されまして、そのトランスを学校からこっちへ持ち出しまして、一応、市役所の東側にありますプロパンガス倉庫の中に移動をするということで、そのための移動の委託をしたもので、これが15万5,000円ほどございます。その下の外国語指導助手配置事業委託料、こちらが民間の人材派遣会社、先ほども申し上げましたようにアクティブパーソネルという会社から3名の方が来ていただいておりますので、丘中と西部中、檜川中に配置しております3名の男性の方、いずれもアメリカ人の方ですけれども、その方々の配置にかかわる委託料でございます。

次のページ220、221ページをお願いいたします。上から1つ目の白丸、中学校施設営繕費でございますけれども、営繕修繕料、これも75件余、それから一般工事については4カ所ということでございますが、これ



は工事明細の48ページをごらんいただければと思います。

次の白丸、中学校負担金につきましては、黒ボツの下から3つ目、塩尻市辰野町中学校組合負担金が5,299万円余ございますけれども、これは昨年度から1,100万円ほど増額しておりますけれども、これは予算の前年度からの経過の中で、前年度繰越金が23年度から24年度1,600万円ほど減っております。そうした関係で、当年分の事業費に充てる負担金が増額しているものでございます。その1つ飛んで下の自治体国際化協会負担金、これがJETプログラムのために必要な金額でございまして、人員割1名当たり7万2,000円の2人分でございます。

次の白丸、中学校補助交付金。これも同様に各学校に出しているものでございますが、4つ目の黒ボツ、総合的学習交付金のうちユーザー視点のものづくり事業交付金につきましては、丘、広陵、榎川の各中学校に交付をしているものでございます。

次の学校安全支援事業につきましては、緊急防犯システムの借上料ということでお支払いをしているものでございます。本体のほうは小学校費のほうで見ているという形でございます。

あと中学校30人規模学級拡大事業でございますが、こちらについては決算説明資料83ページをお願いいたします。塩尻中学校と丘中学校各校で1学級を増設させたものでございます。1学級をふやしたことに伴います備品購入等を行っております。

小学校費と同様に学校施設の非構造部材の耐震化のための設計委託等を行っておりまして、こちらにつきましては、決算説明資料84ページ、それから工事明細書の委託料のところ73ページをごらんいただければと思います。

次に、2目の教育振興費といたしましては、小学校費と同様に主なものといたしましては、221ページの一番下の黒ボツ、備品購入費で学校図書館の処理ソフト、処理システムを購入してございます。

それから次のページ222、223ページをお願いいたします。教育振興扶助費ということで、就学援助費でございますが、こちらにつきましては、23年度から24年度につきましては、22名増の238人。それから特別支援教育就学奨励費につきましては、2名減の25人という形になっております。

その次の白丸、中学校情報教育推進費につきましては、中学校で使っておりますパソコン等のリース料が主なものでございます。

次の新学習指導要領対応事業につきましては、24年度で対応という形の中で大幅に金額が伸びております。消耗品費につきましては、テキスト等という形の中で1,000万円余の増額、それから教材備品等につきましても730万円余の増額になっております。なお、消耗品費のうち95万3,600円余、それから教材備品購入費のうち46万8,000円につきましては、先ほど申し上げました理科教材の国庫補助事業がございまして、その補助対象という形になっておりまして、歳入のほうでは71万円余を国庫補助金としていただいております。

次に給食施設費でございますが、嘱託員報酬は延べ7人、それから職員給与費としては、栄養士2人、調理員8人の10人分という形になっております。その次の白丸、給食運営事業諸経費では、先ほど申しましたような消耗品、塗り箸のほう124万円余ありますが、これが増額となっております。あと一番下の黒ボツになりますけれども、備品購入費で同じくベクレルモニター1台を購入しております。なお、そのほかに大きなものとい

たしましては、丘中学校にスチームコンベクションオープン624万円余を購入をしておるという形になっております。

最後に広陵中学校建設費でございますが、広陵中学校の大規模改修事業で23年度予算を24年度に繰り越したものでございます。工事費明細のほうでは48ページ、それから委託料で74ページのほうを御確認いただければと思います。リニューアル工事ということでございますが、主には外壁の塗装、それから屋根の防水、それから内装の改修、それから太陽光発電設備の装着というような形になっております。これについては、松本土建と清沢土建のJVを組んでいただきまして、工事のほうは実施していただいているというものでございます。以上でございます。

**こども課長** 引き続きまして、4項1目幼稚園費3,278万円余をお願いいたします。私立の幼稚園の円滑な運営を促進するとともに保護者負担の軽減を図りながら、幼稚園への就園を奨励したものでございます。一番下と言いますか、最初の中間になりますが、私立幼稚園運営費補助金583万8,000円でございますが、市内の私立の幼稚園3園に対しまして、1園当たり80万円の定額、それから園児1人当たり9,000円の園児数割を、また、市内の児童が通園をいたします市外の私立幼稚園7園には、園児数割の1人当たり9,000円のみを補助したものでございます。なお、入園児童数につきましては、市内の3園に314人、市外7園へ68人、合わせまして382人となっております。ページをめくっていただきまして、最初の中間でございますが、私立幼稚園就園奨励費補助金2,628万円余につきましては、保護者の所得や児童数の階層に応じまして、市内、市外合わせまして276人の児童に対しまして補助をしたものでございます。なお、児童1人当たりの平均支給額は約9万5,000円の補助となりました。以上です。

**委員長** それでは、ただいま説明を受けましたところにつきまして、委員の皆様から御質問、御意見はございますでしょうか。

**永田公由委員** 学校施設の改修にからんでね、よくサッカーゴールが倒れたっていつてけがをしたりとかってというのが報道されるんですけど、市内の小中学校にあるサッカーゴールの管理については、各学校に統一した管理方法とかそういったものは指導されてますか。

**教育総務課長** それでは、係長から。

**教育施設係長** サッカーゴールの管理につきましては、先日、文部科学省のほうからも施設管理についての指導通知がまいりまして、これに基づき各学校にその内容を通知する中で、施設の安全点検も図らせていただいているところでございます。

**永田公由委員** それはあれですか、こちらのほうで、教育総務課なりなんなりで行って、後、きちんとできているかどうかというのは調査はされてるわけですか。

**教育施設係長** こちらのほうですが、私どもの集中管理等の職員も使う中で施設の再確認ということで、今施設のところを回っておるところでございますが、全校の完了までには現在まだ至っておりません。

**委員長** ほかにございますでしょうか。

**永田公由委員** ちょっと教育長、きょうは出席されてますんで、教育長にお伺いをしたいんですが、本会議等でですね、私ども議員がですね、いろんな学校教育に関して質問をします。教育長も一生懸命熱心に答えられて、私たちと一緒に塩尻市の教育の質を上げていこうというようなお考えでやっておられると思うんですね。私は、

教育委員というのはものすごく見識の高い方がなられていると思っているんですけど、ちょっと、定例の教育委員会の中でね、ある委員の方がですね、議員の質問は、市民に受けのいいようなことばかり言っていると、点取り虫のところがあるというような発言をされているというふうに聞いているんですけども、その辺について教育長はどんなふうにお考えですか。

**教育長** 特に教育の根幹にかかわる部分については、例えば答弁につきましても、自分できちんと目を通して、修正をして、自分が考えていることや自分が理念として持っていることを大事に話をしているところです。また、点取り虫というような言葉も出てきましたけれども、市内の各学校または教育機関の抱えている課題でありますとか、それから、学校または教育機関と地域保護者との間で抱えている課題とか、それらについて全て覆い隠して、そしてよいところだけを話をしている、そんなつもりもありません。議員の皆様方と一緒に課題を共有して、一緒に塩尻市の本当の未来ある子供たちにどう教育をしていったらいいかということを実際に考えて話をしているつもりでありますので、その辺のところは御承知をいただければありがたいと思います。

**永田公由委員** 今の教育長のお話を聞いてですね、安心をしたところですけども、私ども議員もですね、決して市民受けするとかですね、点取り虫でやってるわけではなくてですね、ルールにのっとってきちんと精査しながら質問をさせていただいておりますし、6月の教育委員会の定例会で発言をされた委員さん、どんなお気持ちで発言されたかということは、私ども承知しておりませんが、私も、この間配られた本会議の会議録を読み直す中で、名指しをされてる議員の質問内容も決して市民受けを狙ったものでもないし、就学援助費に関するきちんとした質問をされてる中でですね、そういった発言が飛び出してきたというのは、私どもにとって非常に残念だと、この一言に尽きます、正直言います。この件に関しては、比較的議員の一部が承知している部分でございますけれども、決して私ども点数稼ぎでやっているわけでもありませんし、また特別な配慮をしると言っているわけではございませんのでですね、その辺については残念だということだけ申し添えておきたいと思います。委員長ごめんね、ちょっと決算とは関係ないことで。

**委員長** ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

**務台昭委員** 中学校における特に英語教育のことについてちょっと申したいんですが、非常に最近英語力の重視する立場から、各学校、力を大分入れて充実した指導内容になっているんですが、まだ私ども見てるに、まだまだ言葉にならない外国語だなということをね、子供を通してよく感じます。それは、学習する子供の質にもよるんですが、要は授業時間数をね、ちょっとざっと調べていただくと、まだ英語力に対する時間数が非常に限られた全体の時間数の中で取り込むということで、無理をして入れてる向きがあって、なかなかたくさん取れないというのが実情だと思います。教員数の問題もありますが、やはり国際的な人間を育てるには、やっぱり語学は大事だと。特に万国共通ではありませんが、英語力が、これが万国共通じゃないけれども、これさえあれば何とかなるということは、私もよくわかるわけです。そういう点から考えてみますと、やっぱりね、大分時間数がふえてまいりましたが、うるう年に一遍出てくるわけじゃないが、たまにしか英語の、週に1遍とか2遍ようやくあるというような。この時間数では、語学をカバーできない。これは、私は自分が英語だからよくわかってます。だからやはりたくさん時間をかけてね、じっくりと学習しないとね、身につかない。身につかないものを身についたかのようにして、語学を勉強しましたよって卒業してっただんじゃ、これは使いものになりませんから。今学校教育の問題っていうのは、そこに視点を当てなきゃいけないかなと。それは英語であってもフランス語であっ

ても何でもいいと思います。とにかくやる以上は徹底してやってほしいなと。その時間数が、私は絶対足りない  
と、外国人と接する時間も少ないし、日本人といえども外国語がペラペラしゃべれるっていう人はそんなにいな  
いから、無理からぬことですけれど、もう少し語学に力を入れていただかないと、国際人、いわゆる視野の広い  
人間が育たないと、こういうことをかねがね思っているんです。そういう点で、私は英語科の人間ですので特に  
そのことを思うんですが、ぜひ小中学校で、もっと言えば幼稚園の段階から語学を徹底的にやったり、時間数を  
ふやしてでも、教員をふやしてでも、徹底的にやってもらいたいなと、これが願いでございます。現状から言っ  
て、校長先生、無理からぬことだと思うんですが、ちょっと御意見をお聞かせいただきたいと思うんですが。

**委員長** 教育長でよろしいですか。

**務台昭委員** 教育長さん、済みません。

**教育長** 塩尻市では、何年前から国際理解教育の講師を入れて、小学校の1年生から国際理解教育、英語を  
使ってコミュニケーションをつけるというそういう学習を続けてきております。その子供たちが大分育ってはき  
ておりますけれども、今課題は、小学校でつけてきたコミュニケーション能力を、いかに中学の教科としての英  
語の中で発展させるか。そのあたりについて小中の連携を図りながら考えているところであります。しかしなが  
ら、英語の時間、小学校の外国語活動は週1時間、年間35時間という時間数でありますし、中学の英語の時間  
も、学習指導要領の総則という中で決められている時間です。その時間を超えて学校教育の中でやること  
はできないので、1時間1時間の授業の中でどう子供たちに英語を使ったコミュニケーション能力を高めるか  
ということを、今一生懸命考えているところであります。願いは、中学を卒業する時点で、ある一定の自分の思い  
や願いを英語によって表現することで自分の気持ちを伝えることが少しはできた、その辺のところを最終目標に  
して、今は英語教育を進めようというように考えておりますのでよろしく願いいたします。

**務台昭委員** ありがとうございます。その校長先生のおっしゃっていただいた。

**委員長** 教育長の。

**務台昭委員** 教育長さんの言っていたいたり、皆さんがそれをお聞きして、全くそのとおりだと、一生懸命  
やっているんだよという視点だと思うんですが、問題は、私はね、語学ですから使えなければ何にもならないん  
ですね。だから、単なる読んで、その意味がわかって、その質問に答えられるだけじゃね、まさに今まで私も  
現在課題になっている、受験のための英語学習になっちゃう。そうじゃなくて、使える英語学習にしなければ  
ないということを目途に考えますと、やっぱり現場でも使える英語に仕立てるように教育をしていただけること  
が望ましいかなと。それは時間がかかることですが、ゆっくりで結構ですから時間をかけて本当に身につ  
いた語学をつけていただきたいなということかねがね思っているところですので、私の希望でございますが、  
よろしく願い申し上げます。ありがとうございました。

**委員長** では、要望ということでよろしいですか。ほかにございますでしょうか。

では、ここで10分間休憩を取ります。4時20分から再開いたします。

午後4時08分 休憩

---

午後4時18分 再開

**委員長** 休憩を解いて再開いたします。次に進みます。

教育費、社会教育費、社会教育総務費から平出博物館費まで、教育費、社会教育費の青少年育成費から芸術文化費まで、それから教育費、保健体育費を議題といたします。説明を求めます。

**社会教育課長** 5項社会教育費1目社会教育総務費について説明をいたします。お手元の決算書224ページから225ページまでです。決算説明資料22ページ、85ページ、工事請負等明細書49ページ、77ページをあわせてごらんください。

まず、社会教育諸経費448万円余ですが、主として市民に生涯学習の機会を提供するために、しおじり学びの道・小さな旅や温故知新等の講座を開催した費用と、地域の生涯学習の場の整備を図るため、公民館分館改修等への補助金であります。しおじり学びの道・小さな旅は4回開催をいたしまして延べ106人が参加し、温故知新の旅は3回開催し延べ62名が参加しております。一番下の黒ポツ、公共施設等建設事業補助金181万円余ですが、上組公民館の屋根と外装塗装改修工事と上小曾部公民館の内装の改修工事、2件に対しましてそれぞれ事業費の2分の1の補助金を交付しております。

次にその下、全国短歌フォーラム事業2,034万円余ですが、第26回全国短歌フォーラムin塩尻を開催した費用であります。上から3番目の黒ポツ、企画演出委託料711万円余ですが、NHKエデュケーショナルへの短歌フォーラムの企画演出委託料であります。その下、最後の黒ポツ、全国短歌フォーラム事業負担金866万円余ですが、短歌フォーラム事業実施のための実行委員会の負担金であります。

次に、文化会館運営事業1億4,182万円余ですが、市芸術文化の拠点施設であります塩尻市文化会館の管理運営及び芸術文化鑑賞事業の実施を、指定管理者制度によりまして一般財団法人塩尻市文化振興事業団に委託した費用であります。一番上の黒ポツ、指定管理料1億3,600万円ですが、文化会館の管理運営及び芸術文化鑑賞事業等の実施のための委託料で、前年対比495万円の増であります。このうち、指定管理経費として600万円を、平成24年度から年度協定書によりまして指定管理料に含まれる修繕料として設定しております。これは基本協定により、施設の管理保全にかかる費用のうち50万円以上のものは市が負担し実施することとありますが、文化会館も開館し17年が経過していることから、さまざまな修繕が必要となってきたことに対して一定の管理保全に係る費用としてあらかじめ600万円を設定し、その中である程度の修繕費を実施することとしました。なお、この費用の余剰金が発生した場合は返還することとしています。2番目の黒ポツ、音響設備借上料167万円余ですが、平成24年度に実施しました舞台音響設備改修工事のリース料1カ月分です。工事は、大中ホールの音響設備機器等をアナログからデジタルに移行するなどの全面改修工事を行ったもので、工事費は総額1億79万円余で、全60回、5年リースにて支払うものであります。その下3番目の黒ポツ、蓄電池交換工事414万円余ですが、停電時及び復電時の電源切りかえを行う機器への非常用電源の電池54個を交換しました。

その下でございます。成人式運営諸経費76万円余ですが、平成25年成人式を開催した費用であります。一番上の黒ポツ、記念品代28万円余ですが、参加した新成人に成人式の記念品として手渡す写真代であります。一番下の黒ポツ、成人式実行委員会負担金27万円余ですが、実行委員会によりまして企画運営及び式典運営経費、記念行事抽選会商品代及び実行委員会の委員への報酬であります。

その一番下でございますけれども、総合文化センター管理諸経費4,020万円余ですが、生涯学習の拠点施設であります塩尻総合文化センターの管理運営の費用であります。227ページを見ていただき、中ごろ黒ポツ、

管理業部委託料1, 989万円余であります。総合文化センター管理運営のための清掃設備の保守、警備、受付の業務委託料であります。その下7つ目の黒ボツ、施設等改修工事467万円余ですが、総合文化センターの施設修繕工事3件を実施しております。3件の内容でございますけれども、旧の空調システム用のボイラー稼働のための地下灯油タンクの廃止工事、3階の図書館の後利用としての303会議室の照明器具の設置工事、それから、講堂の音響設備等の全面改修工事であります。

次に、第5項社会教育費3目公民館費について説明をいたします。決算書226ページから229ページまでであります。決算説明資料86ページとあわせてごらんください。

227ページ中ごろ、委員等報酬2, 270万円余ですが、各地区公民館及び各公民館分館の運営のための地区公民館長、分館長、分館主事の報酬及び公民館活動について審議するための審議委員の報酬であります。一番目の黒ボツ、地区公民館長報酬643万円余ですが、地区公民館長10人分の年間報酬であります。2番目の黒ボツ、分館長報酬715万円余ですが、分館長65人分の年間報酬であります。その下、3番目の黒ボツ、分館主事報酬520万円余ですが、分館主事65人分の年間報酬であります。

次に、公民館事業諸経費2, 577万円余ですが、中央公民館、地区公民館の運営をするとともに、各種教室、講座を開催した費用であります。3番目の黒ボツ、学級講座講師謝礼164万円余ですが、公民館で実施する各種教室、講座、講演会等の講師謝礼であります。次に229ページ中段黒ボツ、公民館事業委託料1, 467万円余ですが、地区公民館10館の公民館事業実施のための委託料であります。

次に229ページ一番下の学校開放事業139万円余であります。学校の施設を市民に開放し生涯学習の場として提供するとともに、学校施設を利用した学校開放講座を開催した費用であります。一番目の黒ボツ、講師謝礼13万円余ですけれども、学校開放講座の講師謝礼であります。学校開放講座は広丘小学校広丘奨善塾、塩尻西部中学校親子料理教室等、市内小中学校で19回開催いたしました。一番下の黒ボツ、特別教室棟委託料116万円余ですが、塩尻西小学校夢広場、塩尻西部中学校のまなび庵の学校開放時の施設管理をするための塩尻地域シルバー人材センターへの管理委託料であります。学校開放は市内3カ所の学校で実施をいたしました。塩尻西小学校夢広場で344回、延べ4, 647人が、塩尻西部中学校まなび庵で275回、延べ3, 269人が、丘中学校芸術棟で121回、延べ3, 735人がそれぞれ利用しております。

**図書館長** それでは、決算書230、231ページ、それから説明資料86ページになります。図書館費、よろしくお願いたします。決算書のほうですが、初めの白丸、委員等報酬、これの主なもの黒ボツ2つ目、嘱託員報酬17名分、本館の嘱託員職員となっております、4, 200万円余。

2番目の白丸、職員給与費につきましては、図書館の一般職員給与4名分でございます。

3つ目の図書館事業諸経費、図書館事業全般の主な経費となっております。2つ目の臨時職員賃金につきましては3, 120万円余ですが、本館並びに分館の臨時職員計40名分の賃金となっております。そこから4つほど下がっていただきまして消耗品費、雑誌、新聞等の資料費並びに一般消耗品費等ですが、若干前年より上回っておりますのは、24年度特別費用としましてPTA親子文庫の袋の買い替え、それから閉架書庫の棚板の購入を行っております。ずっと下がっていただきまして、16ほど下がりますが、図書データ作成等委託料。図書館システムの中に入っております図書の書誌データの購入費でございます。4つほど下がりますが、電算機器使用料、主なものは図書館システムの使用料。図書館システムの使用料につきましては780万円ほどです。その他もろ

もろで820万円余となっております。さらに下がっていただきまして、図書購入費3,000万円余がありますが、24年度の購入1万5,790点ほど資料購入を行っております。

次の白丸ですが、図書館運営事業負担金。これは大会等の会議出席負担金並びに図書館協会等の加入負担金となっております。

続いて233ページ、市民読書活動推進事業という白丸ございますが、これにつきましては、大きなものは読書活動推進アドバイザーという臨時職員を1名雇っておりますが、その職員を中心に市民の皆さんの読書活動のお手伝い、支援をするための費用となっております。

最後の白丸になりますが、古田晁記念館諸経費。これにつきましては、北小野の古田晁記念館の維持管理のための賃金等諸費用となっております。以上でございます。

**平出博物館長** 続きましてその下、5目平出博物館費です。これにかかりますのは、平出博物館の事業、それから平出遺跡公園にかかります事業費でございます。説明資料は87ページ、それから博物館の入館者、それからガイダンス棟等の入館状況は、22ページに記載されておりますのでごらんをいただきたいと思います。

それでは、平出博物館運営諸経費の関係ですが、講師謝礼ですが、平出歴史大学、それから土曜サロン、ガイダンス棟におきます土器づくり、つるかごづくり等々の講師の謝礼でございます。続きまして、次のページをお願いします。235ページですが、上から六、七段目ですか、印刷製本費がございます。これにつきましては、平出博物館の紀要、それから平出博物館ノート、それから学習用の冊子であります平出昔々、それからひらいて遺跡まつりのチラシ、それからポスター等の印刷でございます。それからずっと下がっていただきまして、耐震診断委託料がございます。平出博物館は3つの建物と一緒にいる博物館でございます、一番古いのは入口の部分に当たりますが、昭和29年に当時の宗賀村がつくりました平出遺跡考古博物館、それから、昭和53年につくりました、奥のほうのところにあります歴史民俗資料館、それからもう一棟は、平成3年につくりました瓦塔館というのがあります。平出遺跡考古博物館と歴史民俗資料館の部分を耐震診断の委託を行いました。中村建設設計のところに委託をいたしまして耐震診断を行っていただきましたが、その結果は、昭和29年につくりました平出遺跡考古博物館のところは、補強をしてももう耐えられないという結果でございます。歴史民俗資料館につきましては、補強の必要はないが、外壁等が少し修繕が必要だというような結果をいただいております。平出博物館は以上です。

**こども課長** 続いてお願いいたします。6目青少年育成費1,283万円余につきましては、青少年の健全育成のほか、青少年補導活動と環境浄化を推進した経費でございます。備考欄最初の白丸、委員等報酬の最初の中点、補導委員報酬185万円余につきましては、青少年補導委員99人の報酬でございます、14班の編成をいたしまして、補導委員が非行の予防それから早期発見等を目的に街頭補導、列車補導、一般店舗の巡回等、補導活動への協力要請を行いました。また、有害自動販売機につきましても設置状況調査、それから商品の点検など監視活動を実施いたしました。有害自販機につきましては、規制条例に基づきます販売業者への指導を徹底いたしまして、規制対象商品を販売する自販機ゼロ、これを継続しております。ただし、下着や衣類などの販売をいたします自販機がまだ7台設置されておりますので、今後とも地元とともに監視活動を継続しながら、引き続き撤去要請を重ねてまいりたいというふうに考えております。

次の白丸、青少年育成事業諸経費210万円余につきましては、健全育成のための啓発事業及び柏茂会館の管

理費が主なものでございまして、次のページ、上から3つ目の中点でございますが、印刷製本費37万円余につきましては、地域と青少年のかかわりが深まるよう、情報誌青少年を2回全戸配布いたしました。

次の白丸でございますが、青少年育成事業補助費552万円余につきましては、地域の健全育成事業を促進するため、4つ目の中点、青少年健全育成事業補助金494万円余が主なものでございまして、市内10地区の連絡協議会を通じまして各区の子供会育成会の活動を支援いたしました。最後の中点、こども居場所づくり補助金につきましては、市内4地区8教室で実施されました運動や文化活動を支援したものでございます。以上です。

**平出博物館長** それでは、続きましてその下、7目文化財保護費の関係です。発掘調査事業ですが、24年度につきましては、吉田防災コミュニティの敷地内にあります長者屋敷跡の発掘調査、それからFパワープロジェクトの用地内の遺構確認調査という2事業を行いました。臨時作業員賃金でございますが、発掘調査、それから整理作業にかかわります905人分の賃金の支払いを行ったものでございます。一番下の重機借上料につきましては、長者屋敷跡の発掘調査にかかわります重機の借り上げを行ったものであります。

**専門幹** 続いて7目文化財保護費中、3つ目の白丸、文化財管理事業諸経費910万円余をお願いいたします。1つ目の黒ポツ、臨時職員賃金につきましては、23年度まで公民館費に計上していたものを、平成24年度予算よりこの目に計上させていただいた1名の賃金であります。2つ目の黒ポツ、普通旅費につきましては、文化財修理担当者講習会、文化庁協議等にかかわる旅費です。3つ目の黒ポツですが、費用弁償につきましては、文化財保護審議会委員の費用弁償と国重要文化財修理における現地指導、登録文化財指定業務などの文化庁調査官の費用弁償であります。5つ目の黒ポツ、営繕修繕料につきましては、指定文化財説明板、標柱等の小破修理にかかわるものであります。6つ目の黒ポツ、指定文化財保護補助金につきましては、13件の個人、団体所有等の指定文化財の保存維持にかかわる事業に補助を行いました。7つ目の黒ポツ、指定文化財修理補助金につきましては、21年度から実施し本年度8月に竣工いたしました国指定重要文化財小野家住宅の半解体修理工事に対する24年度の市負担分の補助金であります。

**平出博物館長** それでは、2つ下になります。史跡平出遺跡指定地公有化整備事業にかかわります経費でございますが、平成9年から23年にかけて、用地の買い上げ、それから遺跡公園の整備を行ってきまして、23年度末で全ての事業が完了しております。24年度につきましては、その整備の内容を盛り込みました整備の報告書を作成するというこの事業でございます。説明資料は88ページにありますので、またごらんをいただきたいと思っております。1ページめくっていただきまして、2番目のところ、印刷製本費でございますが、整備報告書300部、252ページのものを印刷をした印刷費でございます。それからその下、編集の委託でございますが、整備の中で、工事関係の内容につきましては、設計管理を行いました文化財保存計画協会のほうに原稿、図版等の作成の委託をしたものでございます。以上です。

**専門幹** 同じく7目中、古文書室運営諸経費74万円余をお願いいたします。238、239ページでございます。市に寄贈されました18家の謹製古文書の分類作業、目録作成にかかわる臨時作業員の1名分の作業賃金が主たるものであります。本年度1件の古文書の寄贈がございましたので、保存数は18家となりました。2つ目の黒ポツ、消耗品費につきましては、保存用の中性紙封筒、収納段ボール箱などの購入費に充てております。24年度において17家の貴重な古文書資料の整理、目録作成が完了いたしました。

**男女共同参画・人権課長** 続きまして8目男女参画推進費でございます。備考欄の白丸、委員等報酬の2つ目



の黒ポツ、女性相談員報酬につきましては、昨年度、月火金の週3回、電話相談と面接を実施しております相談員の費用でございます。

続きまして3つ目の白丸、やさしく女と男推進事業、これにつきましては、市民グループとの協働で研修会等を開催いたして、人材の育成また啓発活動を行ったものでございまして、その講師謝礼等の経費となっております。この事業につきましては、決算説明資料88ページにございます。ごらんください。このやさしく女と男推進事業の取り組み内容とこの事業の成果につきましては、男女共同参画推進交流会の開催、また女と男21世紀セミナーとしまして、この事業にボランティアとしてかかわっていただいているワーキンググループの創設10周年を記念いたしました講演会、また広丘地区での井戸端会議を開催しております、548名の参加がございました。

決算書に戻っていただきまして4つ目の白丸、男女共同参画啓発事業でございます。1つ目の黒ポツになります、臨時作業員賃金につきましては、年2回全戸配布しております男女共同参画情報誌「共に」の4人の編集委員の賃金となっております。3つ目の黒ポツ、講師謝礼につきましては、市内事業者を対象として行いました男女共同参画企業セミナーの講師謝礼でございます。一番下の黒ポツ、印刷製本費につきましては情報誌、先ほど説明しました情報誌「共に」の印刷代でございます。こちらのほうの決算資料のほうは89ページにございます。地区への学習会また企業セミナー等へ427名の参加がございました。

また決算書239ページに戻っていただきまして、一番下の白丸になりますけれども、男女共同参画推進事業補助金につきましては、市民が行う男女共同参画を推進する事業に対しまして事業費の2分の1を補助するものでございまして、昨年度は2団体3事業につきまして補助をいたしております。また、最後の下の黒ポツになりますけれども、国内研修参加補助金につきましては、昨年度仙台市で行われました日本女性会議への参加経費として、参加者2名への補助をしたものでございます。以上です。

**社会教育課長** それでは、9目短歌館費について御説明申し上げます。決算書238ページから241ページまで、決算説明資料22ページもあわせてごらんください。241ページ一番上、短歌館運営諸経費667万円余ですが、短歌の学習機会と場の提供をするために、短歌館の管理運営と短歌大学、企画展等を開催した費用であります。3番目の黒ポツ、講師謝礼96万円余ですが、短歌大学5回開催分の講師謝礼及び短歌の里コンサート出演謝礼、それから、短歌の里百人一首大会の講師謝礼であります。短歌大学は5回開催し、延べ327人が参加しました。最後の黒ポツ、展示資料購入費58万円余ですが、短歌館の常設展示及び企画展の資料としまして、太田水穂及び窪田空穂の掛け軸、若山牧水、喜志子の歌稿、太田水穂の画賛、計4点を購入しました。企画展につきましては、春の企画展、塩尻短歌館開館20周年記念、短歌の里歌人屏風展ほか、4事業を開催いたしまして、延べ2,533人が入館しております。

続きまして次に、短歌の里づくり事業20万円ですけれども、短歌のまち塩尻として意識高揚を図るとともに、全国に情報発信をするために、短歌フォーラムの最優秀プレートの作成、設置等ほか事業等を短歌の里協力会のほうへ委託した費用であります。

続きまして、10目自然博物館費について説明をいたします。決算書240ページから243ページまでです。決算説明資料は22ページをあわせてごらんをいただきたいと思っております。自然博物館運営諸経費378万円余ですけれども、自然を学ぶ学習機会と場を提供するために、自然博物館の管理運営と企画展、自然観察会、自然科

学講座等を開催した費用であります。3番目の黒ポツ、講師謝礼8万円余ですけれども、自然科学講座2回、自然観察会5回、自然の写真展1回、おもちゃづくり教室1回分の講師謝礼であります。自然科学講座につきましては、第1回講座「希少種はいま、を取材して」ほか1回を開催し、延べ65人が参加、自然観察会につきましては、小鳥の歌を聞く会ほか4回を開催いたしまして、延べ84人が参加しております。8番目の黒ポツ、印刷製本費46万円余でございますけれども、館報、年1回500部印刷ほか、広報に掲載しておりました小さな美の世界というのがございますけれども、その写真パネル40枚の製作費であります。次に、243ページをお願いします。上から3番目の黒ポツ、企画展展示等委託料35万円でございますけれども、これは特別企画展4回を開催するための自然博物館協力会への委託料であります。なお、特別企画展等は、ふるさとの昆虫展ほか4回を開催いたしまして、延べ4,496人が入館をしております。

**平出博物館長** 続きます、11日本洗馬歴史の里運営費をお願いします。本洗馬歴史の里にかかわります企画展、それから講座、教室等を行った事業費でございます。運営諸経費の中の3番目、講師謝礼でございますが、釜井庵寺子屋塾、それから歴史講座、教室等を行った講師の謝礼でございます。それから一番下でございます。備品購入費でございますが、熊谷岱蔵の二曲屏風、それから色紙、熊谷岱蔵から4代前になりますが、熊谷祐碩の俳画1点、計4点の購入を行ったものでございます。以上です。

**専門幹** 私からは、12目町並み保存推進費をお願いいたします。決算書で242ページになります。よろしくをお願いします。2番目の白丸、町並み保存推進事業40万円余ですが、伝建事業の総務費にあたるもので、伝建協の負担金、伝建協の総会参加、関東甲信越静岡ブロック会議、伝建地区保護行政研修会などにかかわる旅費、伝建審議会委員の費用弁償などが主たるものであります。

ページをおめくりいただきまして、次の白丸、重伝建整備事業3,123万円余ですが、5つ目の黒ポツ、木曾平沢伝建地区防災施設整備実施設計の業務委託費。次の黒ポツは、平出地区を中心とした本棟造りの保存対策調査費となっております。最後の黒ポツは、伝建地区、奈良井、木曾平沢、両地区の修理・修景事業にかかわる間接補助の支出となっております。奈良井、修理2件、修景1件、木曾平沢、修理3件、修景1件、計7件の伝建地区の整備事業であります。重伝建整備事業につきましては、決算説明資料89ページをごらんください。重複して御説明になるかと思いますが、取り組み内容といたしましては、先ほどの修理・修景事業7件を実施した旨を述べてございます。次の黒ポツですが、木曾平沢地区の防災施設の実施設計が完了いたしましたということ。3番目の黒ポツ、平出を中心とした本棟造りの建造物の保存対策調査に着手することができましたということとあります。成果といたしまして、文化財としての保存にとどまらず、地域づくりの核ともなり、さらに観光振興にも寄与できました。奈良井・木曾平沢に続き、平出遺跡との相乗効果をあげる平出集落本棟造りの調査を開始することができたということとあります。成果につきましては、木曾平沢の集客がまだ途上でありますので、伝建としてのPRの研究が必要でありますということ。そして、次の黒ポツですが、平出集落につきましては、今後の保存方法の方向性を住民の皆さんと協議を開始いたしますということを課題とさせていただいております。以上です。

**社会教育課長** それでは、13目楢川地区文化施設運営費について説明をいたします。決算書244ページから247ページまでです。決算説明資料22ページもあわせてごらんください。それでは245ページ中段、楢川歴史民俗資料館運営諸経費282万円余ですけれども、奈良井宿を中心といたしました民俗文化財を展示いた

しまして、宿場町の歴史文化を学習するための場を提供するという事で、榎川歴史民俗資料館の管理運営をした経費であります。

その下、中村邸運営諸経費340万円余ですけれども、奈良井宿のまちなみ等の歴史文化を学習する場を提供するために、この中村邸の管理運営をした費用であります。

245ページ一番下から247ページ上段まででございますけれども、贅川関所・木曾考古館運営諸経費315万円余ですが、街道文化及び地元の埋蔵文化財を学習する場として、この贅川関所・木曾考古館の管理運営をした費用であります。

247ページ中段、木曾漆器館運営諸経費339万円余ですけれども、木曾漆器に関しまして総合的な学習をする機会と場を提供するために、この木曾漆器館の管理運営と漆塗り等の体験講座を開催した費用であります。

続きまして、14目芸術文化費について説明をいたします。決算書246ページから247ページまで、決算説明資料90ページ上段もあわせてごらんください。それでは、芸術文化事業費455万円余ですけれども、市の芸術文化振興のために、市主催の芸術文化事業や芸術文化研修事業等を開催した費用とですね、市民芸術文化活動者の支援育成のために交付した補助金の費用であります。下から3番目の黒ポツ、芸術文化事業委託料240万円余ですけれども、先ほど申しました市民芸術祭、市民音楽祭等、市の主催の芸術文化事業6事業を実施するために塩尻市芸術文化振興協会へ委託するための委託料であります。一番下の黒ポツ、芸術文化事業補助金19万円余ですけれども、塩尻写友会創立40周年記念写真展ほか4事業に補助金を交付したものであります。私からは以上です。

**スポーツ振興課長** それでは、6項保健体育費の説明をさせていただきます。決算書246ページからです。1目保健体育総務費ですが、右側247ページ委員等報酬でございますけれども、これにつきましては、教育委員会が委嘱しておりますスポーツ推進委員、それからスポーツ普及委員の報酬となっております。

おめくりいただきまして、248、249ページです。2つ目の白丸、保健体育総務補助費でございますけれども、体育事業推進協力者といたしまして、中学校部活動の外部指導者や学校開放施設の正副利用委員長への謝礼のほか、全国大会出場者への激励金、それから武道大会、わんぱく相撲等への補助金など、市民のスポーツ活動への補助を行ったものでございます。

3つ目の白丸、保健体育総務負担金でございますが、こちらは各種研修会、講習会等への参加負担金のほか、昨年度は、3つ目の黒ポツのところでございますが、全国高等学校総合体育大会、いわゆるインターハイでございますけれども、サッカー競技が塩尻市で開催をされましたので、地元の負担金として93万7,000円を支出しております。

その下の白丸、市民スポーツ振興事業でございますが、これはイベント等によりまして、市民がスポーツに親しむ機会の提供や健康体力づくり事業を行ったものでございまして、決算説明資料は90ページのほうにございますのであわせてごらんいただきたいと思います。4つ目の黒ポツ、健康スポーツ都市宣言事業委託料でございますけれども、これが、平成元年のスポーツ都市宣言を契機に始まりましたファミリースポレクフェスティバルの経費で、昨年は約2,000人の来場者がございました。本年度も先日の15日に、少し雨がございましたけれども、縮小をしまして体育館だけになりましたが、盛況に開催できました。その下の体育振興事業委託料でございますが、これは市の体育協会へ、競技部の大会や市民体育祭などの事業の経費として支払われたものでござい

ます。その下の健康体力づくり推進事業委託料につきましては、第4回塩尻ぶどうの郷ロードレース大会、これを実行委員会へ委託したもの、それから市民健康体力づくり事業として5回目を数えましたヘルシーフィジカル教室の機器設定等の委託でございます。それからその下の地区体育振興事業委託料につきましては、市内の10地区の地区体育協会へ各地域でのスポーツ振興事業を委託したものでございます。一番下の体育協会活動補助金につきましては、体育協会の事務局運営の安定のための経費等を補助したものでございます。

その下の塩尻トレーニングプラザ管理運営費につきましては、指定管理者制度によりまして公益財団法人体力づくり指導協会に管理委託をしている経費でございます。

次に、2目体育施設費でございますけれども、2つ目の丸、体育施設管理諸経費につきましては、市内の各施設の光熱水費や修繕費などの直接的な経費のほかに、外部への施設管理委託料などが主なものでございまして、あと体育施設の利用状況も決算説明資料の23ページにございますので、あわせてごらんをいただきたいと思えます。最初の臨時職員賃金それから臨時作業員賃金につきましては、小坂田公園の市民プール、これは直営でやっておりますので、これの運営それから監視員のための経費でございます。次、おめぐりいただきまして250、251ページでございます。上から、金額の大きなものでは、上から2つ目の電力使用料がございますが、こちらについては、市内の体育施設の電気料のほかに、小中学校の学校開放で利用しているグラウンドの夜間照明が含まれております。それから、ページ中ほどの体育施設管理委託料でございますけれども、これは内訳としまして、塩尻市体育施設管理運営業務、これは、市立体育館、市営球場、中央スポーツ公園などの貸し出しの管理、それから清掃維持管理等を体育協会へ委託をしたものでございます。その下の体育施設整備業務につきましては、年間通してグラウンド整備、草刈り、剪定等をシルバー人材センターへ委託したものでございます。それから、そこから5つほど下にございますが、体育施設予約システム保守点検委託料でございますが、平成17年に構築、導入をいたしました公共施設の予約システムを、平成22年度に再構築して更新をしております。引き続き使っております、体育施設のほか、総合文化センターやえんぱーくの貸館の管理、それからインターネット予約等のサービスを行っております。その下の中央スポーツ公園サッカー場芝管理委託料でございますけれども、天然芝を維持するための経費として支出しております、これについては、本年度、現在施工中ですが人工芝工事をやっておりますので、25年度以降は不要となる経費であります。

一番下の白丸、最後になりますけど、体育施設整備事業でございます。これは大規模な修繕とか改修工事等を計上したものでございまして、決算の説明資料のほうでは91ページに記載をしております。2つ目の体育館修繕料につきましては、バスケットボールのルール変更がございまして、それに伴う床のラインの変更等を市立体育館と榎川体育館、実施しております。その下の新体育館調査委託料でございますけれども、新体育館の今後の方向性を検討するための基本的な調査を実施したものでございまして、本年3月に議員全員協議会で議員の皆様にも調査報告書の概要を説明したもので、主な内容は導入規模を3案、8,200平米、6,130平米、5,050平米というもの、それから施設の配置計画、管理運営計画等の想定案を作成をしたものでございまして、現在この報告書をもとに庁内で研究チームを設けてさらに研究を進めている状況でございます。それからその下の中央スポーツ公園整備工事、それから1つ飛んで、総合グラウンド整備工事につきましては、大雨等の際に長時間雨水が引かないような状況がございましたので、それぞれ新たに浸透ますを1つずつ設置したものでございます。それから間にあります学校夜間照明整備工事につきましては、塩尻東小学校グラウンドの照明改修とい

うことで、灯光器の増設等により照度アップを図ったものでございます。あと工事費と200万円以上の委託料につきましては、別冊の明細書のほうにもございますのでごらんいただきたいと思います。以上、主なものについて説明をさせていただきました。

**委員長** 本日は説明を受けたところまでとしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

**委員長** それでは、本日はこれで閉会といたします。お疲れさまでした。

午後5時05分 閉会

平成25年9月17日(火)

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

福祉教育委員会委員長 宮田 伸子 印